

長野市

公共施設白書

〈概要版〉

— 公共施設の現状と課題 —



平成25年10月
長野市

はじめに

本市では、昭和 40 年代から 50 年代にかけて、急激な人口の増加、市民生活の向上などに対応すべく、小中学校や市営住宅、公民館など多くの公共施設を整備してきました。その後も、社会環境や市民ニーズの多様化に対応しながら施設の整備を進め、特に、1998 年（平成 10 年）の冬季オリンピック・パラリンピック開催を契機として、新幹線、高速道などの高速交通網や市内の都市計画道路、公園、下水道などの都市基盤整備が大幅に促進されました。この時期に建設されたエムウェーブ、ビッグハットなどの大規模競技施設は、現在、大規模なイベントが開催されるコンベンション施設として利用され、地域経済の発展に寄与しています。

しかし、一方でこれらの大規模施設の維持管理に要する経費や大規模改修に要する経費は、今後増加することが見込まれます。

また、本市は、平成以降、二度の合併に伴い、多くの公共施設を保有することとなりました。これらの施設は、それぞれの設置目的に則り、これまで市民生活の向上の面で重要な役割を果たしてきたものと考えますが、今日では、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に伴い、建設当時の設置目的が徐々に薄れ、利用状況が芳しくない施設も存在します。

今後、施設の老朽化による維持管理費用の増加はもちろんのこと、施設の大量更新時期を迎え、大規模改修や建て替えに多額の費用が必要となることから、将来にわたり、すべての公共施設を維持していくには、財政負担の面で大きな課題があると言わざるを得ません。

これらのことから、持続可能な行財政運営を行っていくためにも、「将来にわたり真に必要な施設サービスは何か」、「最も効果的・効率的な施設運営を行うにはどうすべきか」など、将来の公共施設のあり方について検討し、時代に合わなくなったところを見直し、新しい価値を作り出す、そのための方向付けと決断が必要になっていると考えます。

本白書（概要版）は、第 1 ステップとして、本市の公共施設の全体像を捉え、公共施設が置かれている現状と課題を市民の皆様公表し、情報共有することを目的として作成したものです。

今後、本書で試算した更新費用などのデータを基礎資料に、公共施設の将来のあるべき姿を様々な視点から検討し、公共施設の「量」と「質」の見直しに向けて取り組んでいきます。

平成 25 年 10 月

長野市

目 次

1	公共施設白書の対象施設等	1
	(本編 第1章 公共施設白書について p1～)	
2	長野市の概要(人口・財政)	3
	(本編 第2章 長野市の概要 p5～)	
3	公共施設の全体像	13
	(本編 第3章 公共施設の全体像 p25～)	
4	将来の改修・更新費用の推計	23
	(本編 第4章 将来の改修・更新費用の推計 p47～)	
5	施設分類別の状況(まとめ)	29
	(本編 第5章 施設分類別の状況 p65～)	
6	今後の取組み	39
	(本編 第6章 今後の取組み p339～)	

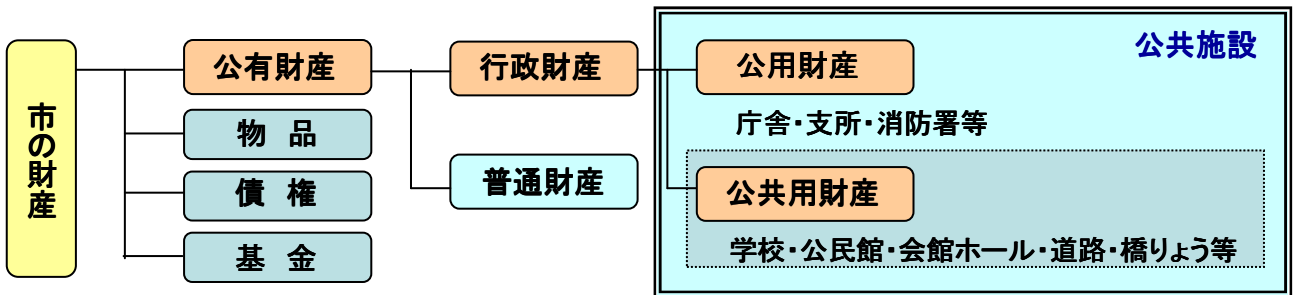
1. 公共施設白書の対象施設等

(1) 対象施設

本書では、本市が保有する公有財産のうち、原則として行政財産のすべての公共施設と一部の普通財産の施設を対象としています。ただし、延床面積が原則 200 m²以下の小規模施設、軽易な倉庫、公衆トイレ、文化財は、除いています。

また、道路、橋りょう及び上下水道管路のインフラ施設については、将来コストの試算対象としています。

市の財産



(2) 施設分類

本書では、公共施設を建物とインフラ施設に分け、建物は、利用の実態や施設の目的・用途別に 10 の区分に分類しています。

公共施設の目的・用途別施設分類

区分	施設分類	主な施設
建物	学校教育施設	小学校、中学校、高等学校、給食センターなど
	生涯学習・文化施設	公民館、市民会館、文化ホール、図書館、博物館など
	観光レジャー施設	温泉保養・宿泊施設、多目的施設、動物園など
	産業振興施設	農村環境改善センター、特産物販売施設など
	体育施設	総合運動場、体育館、市民プール、テニスコートなど
	保健福祉施設	保育園、児童館、老人憩の家、保健センターなど
	医療施設	市民病院、診療所
	行政施設	本庁舎、支所、消防署、清掃・衛生センターなど
	市営住宅等	市営住宅、従前居住者用住宅など
	その他施設	駐車場、上下水道施設、地域情報通信施設(CATV)
	インフラ施設	道路、橋りょう、上下水道管路

1. 公共施設白書の対象施設等

また、利用者エリア別分類として、利用者の数や区域(利用圏域)がある程度限定される集会所や公民館などの「地域施設」と、市全域や市外に及ぶ観光レジャー施設や大規模スポーツ施設などの「広域施設」に分類しています。

公共施設の利用者エリア別分類

区 分	利用者エリア(利用圏域)分類	主な施設
地域施設	地区・地域に限定される施設	小中学校、公民館、集会所、保育園、児童館など
広域施設	市域全域・市外に及ぶ施設	多目的施設、総合運動場、温泉保養・宿泊施設など

(3) 分析の視点

本書では、個々の施設について、建物(ストック)の状況、行政サービスの利用状況、施設や事業運営にかかる経費(コスト)の3つの視点により実態を分析し、そのデータを基にそれぞれの施設分類ごとに現状と課題をまとめています。

(4) 将来の改修・更新費用の推計

今後、施設の大規模改修や建て替えに多額の費用が必要になると想定されますが、すべての公共施設を将来にわたり維持していくために必要となる改修・更新費用を把握するため、本書では、公共施設の建物及び道路、橋りょう等のインフラ施設に係る将来コストの推計を行っています。

(5) 今後の取組み方針の提示

本書では、公共施設の現状と課題を踏まえ、今後、将来の公共施設のあり方について検討を進めていく上での基本的な考え方や見直しの視点などを提示しています。

(6) 本書作成における前提

本書では、一定の条件のもとに対象施設を限定して集計等を行っているため、既に公表されている数値等と一致しない場合があります。

また、将来の改修・更新費用の推計は、一定の前提条件を設定して試算した概算であるため、今後、実際に必要となる金額とは異なります。

2. 長野市の概要

(1) 沿革

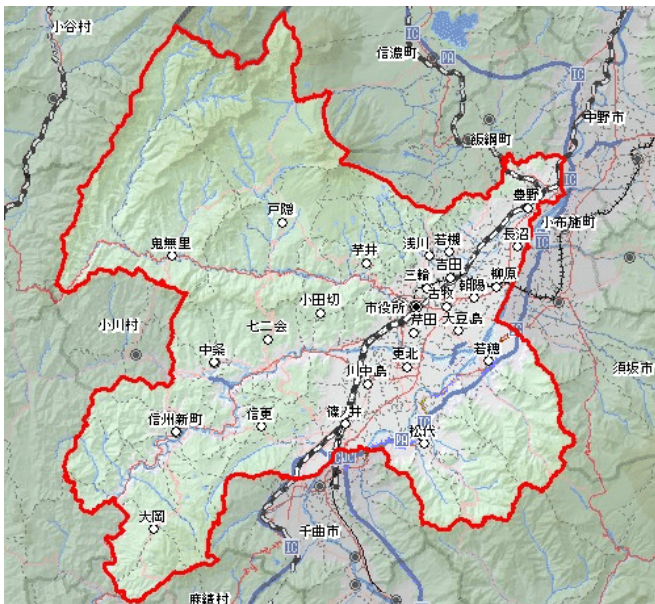
本市は、長野県の北部に位置する県都中核市です。

明治30年の市制施行から、その後、数度の合併を経て、昭和41年の2市3町3か村の大合併以降、高度経済成長期の発展の中で人口が急増し、道路などのインフラとともに、小中学校などの公共施設の整備が進められました。

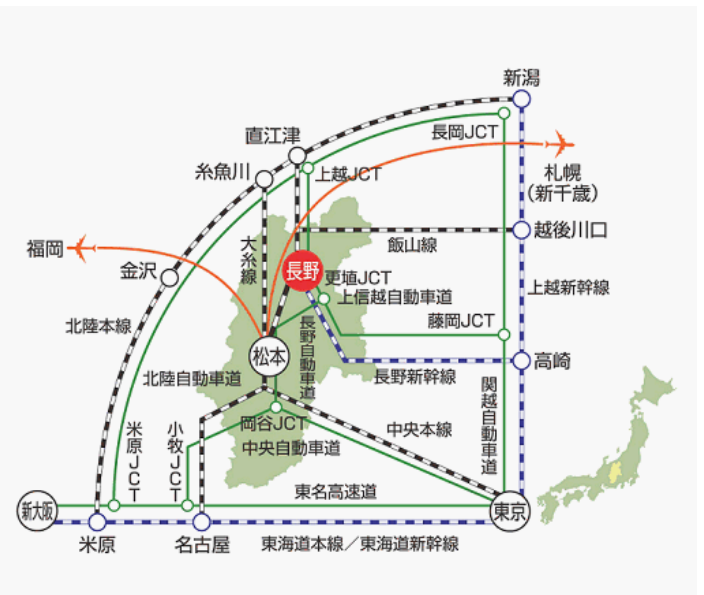
平成10(1998)年のオリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催により、長野新幹線や長野自動車道及び上信越自動車道などの高速交通網が整備され、大都市圏がより身近になるとともに市内の都市基盤整備も急速に進みました。

平成11年には、中核市に移行し、平成17年1月と平成22年1月の合併により2町4村を編入して更に市域を拡大し、県都としての新たなまちづくりを推進しています。

市域



交通網

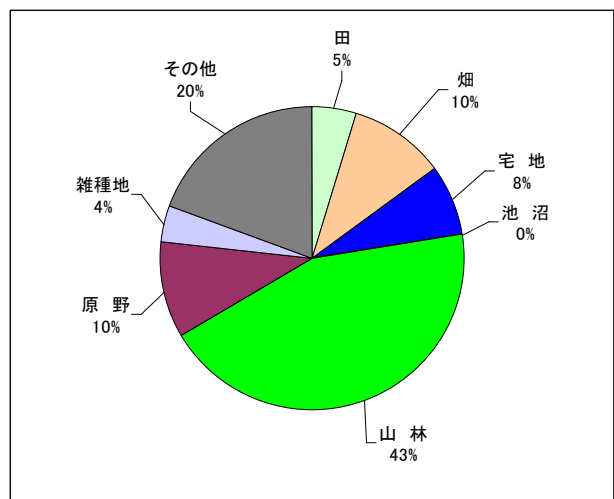


(2) 市域面積

市域面積は、834.85km²で、東西36.5km、南北41.7kmです。地目別の土地面積割合を見ると、宅地が8%、田畑が15%となっています。

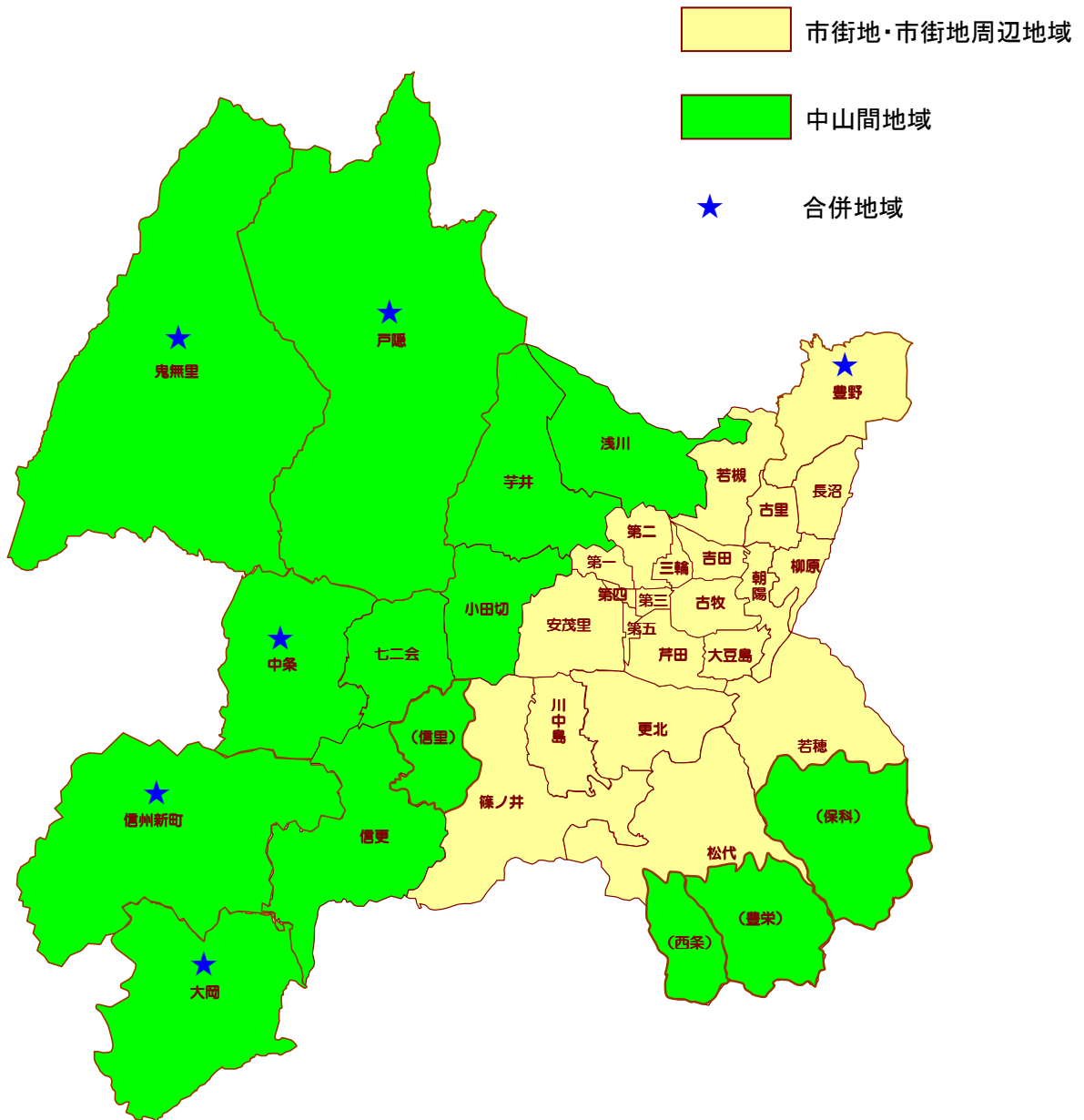
また、市域の半分は、山林・原野となっています。

地目別土地面積割合



2. 長野市の概要

市域区分図



※ 中山間地域は、長野市やまざと振興計画に基づく13地区

浅川、小田切、芋井、篠ノ井(信里)、松代(豊栄・西条)、若穂(保科)、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条

※ 合併地域は、豊野、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条の6地区

(3) 現在の人口

① 市全体人口

本市の平成 25 年4月1日現在の人口(住民基本台帳の登録人口)は 385,150 人、世帯数は 155,004 世帯となっています。年齢3区分別の人口では、年少人口(0~14 歳)が 52,745 人(13.7%)、生産年齢人口(15~64 歳)が 232,906 人(60.5%)、老年人口(65 歳以上)が 99,499 人(25.8%)となっています。

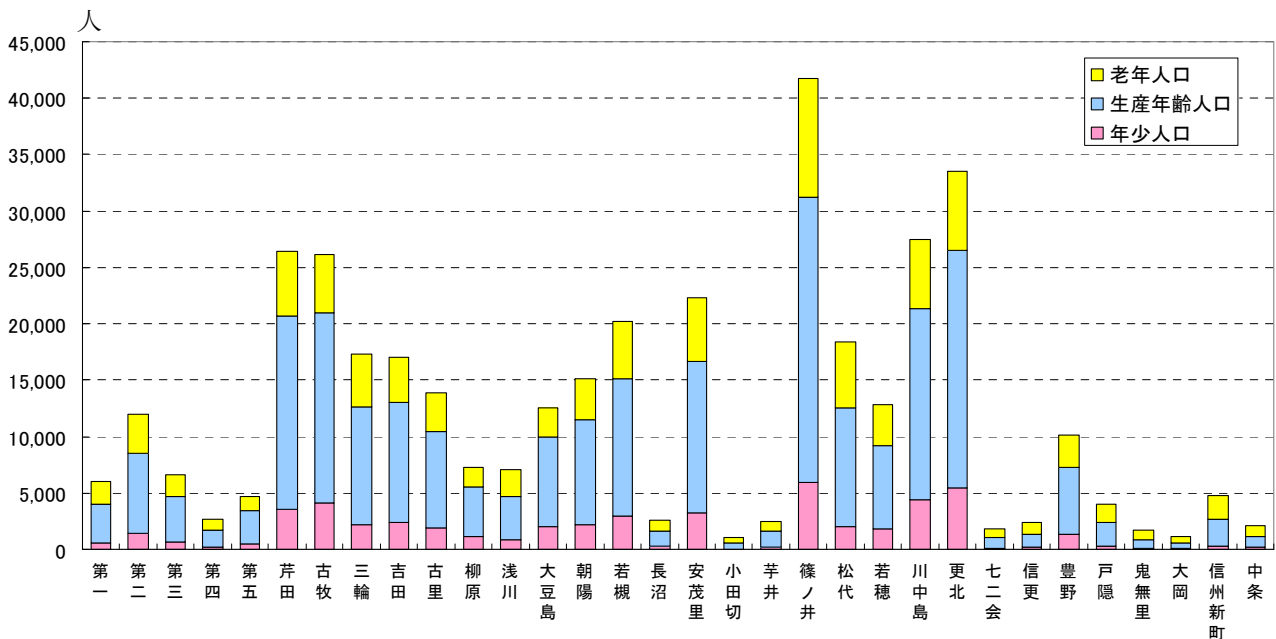
年齢3区分別の人口割合 (市全体)



② 地区別人口

人口が最も多い地区は、篠ノ井地区(41,784 人)で、最も少ない地区は、小田切地区(1,063 人)となっています。

年齢3区分別の人口 (地区別)



地区別人口における年齢3区分別の人口割合を見ると、中山間地域の老齢人口割合が高くなっており、鬼無里地区、大岡地区では、50%を超えている状況です。

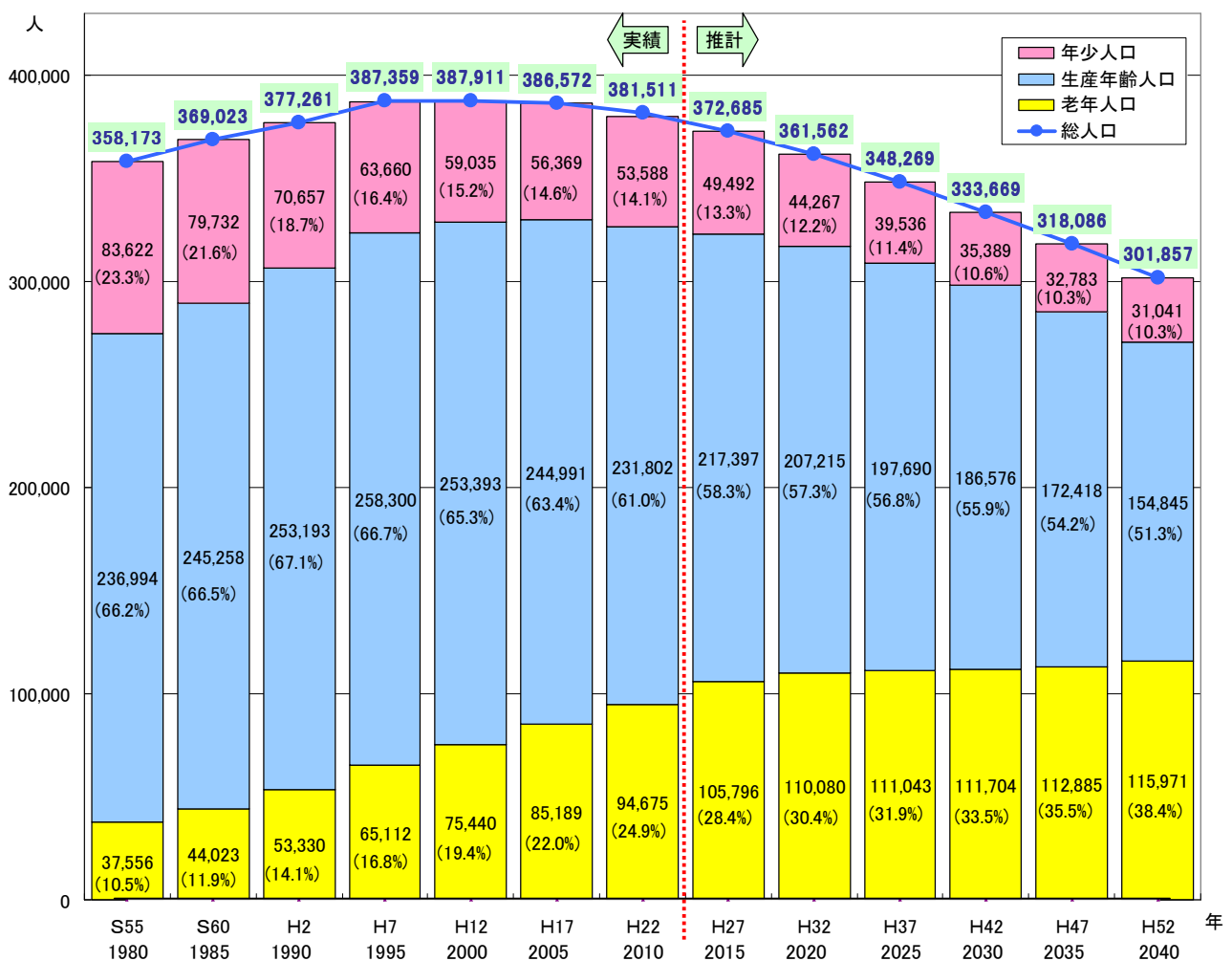
2. 長野市の概要

(4) 将来推計人口

① 市全体人口

本市の将来推計人口を見ると、現在、既に減少傾向にある総人口は今後更に減り続け、2040年(平成52年)には約30.2万人となり、2010年(平成22年)と比較すると、約8万人(21%)減少すると予測しています。また、高齢化率はおよそ25%から38%へと上昇する見込みです。

市全体の推計人口



年少人口
H22年 ⇒ H52年
約2.3万人(42%)**減少**

生産年齢人口
H22年 ⇒ H52年
約7.7万人(33%)**減少**

老年人口
H22年 ⇒ H52年
約2.1万人(22%)**増加**

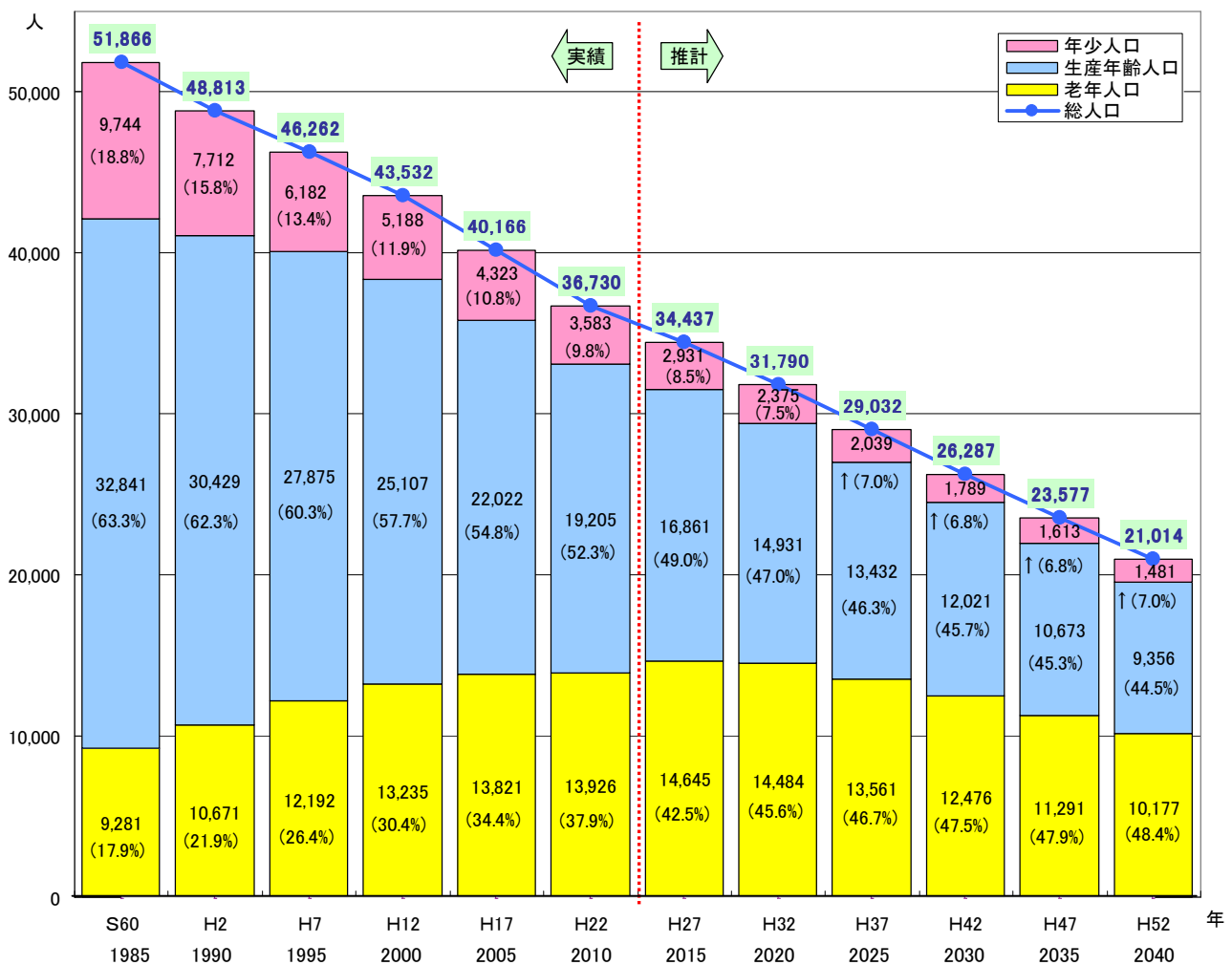
※資料:実績/国勢調査結果、推計/国立社会保障・人口問題研究所 H25.3公表 日本の地域別将来人口推計

② 中山間地域人口

中山間地域の総人口は、2040年(平成52年)には約2.1万人となり、2010年(平成22年)と比較して約1.6万人(43%)減少すると予測しています。

年齢3区分別の人口では、2040年(平成52年)までに、老年人口は約0.4万人、生産年齢人口は約1万人、年少人口は0.2万人減少し、2025年(平成37年)には、老年人口が生産年齢人口を上回り、高齢化率はおよそ38%から48%へと高まる見込みです。

中山間地域の推計人口



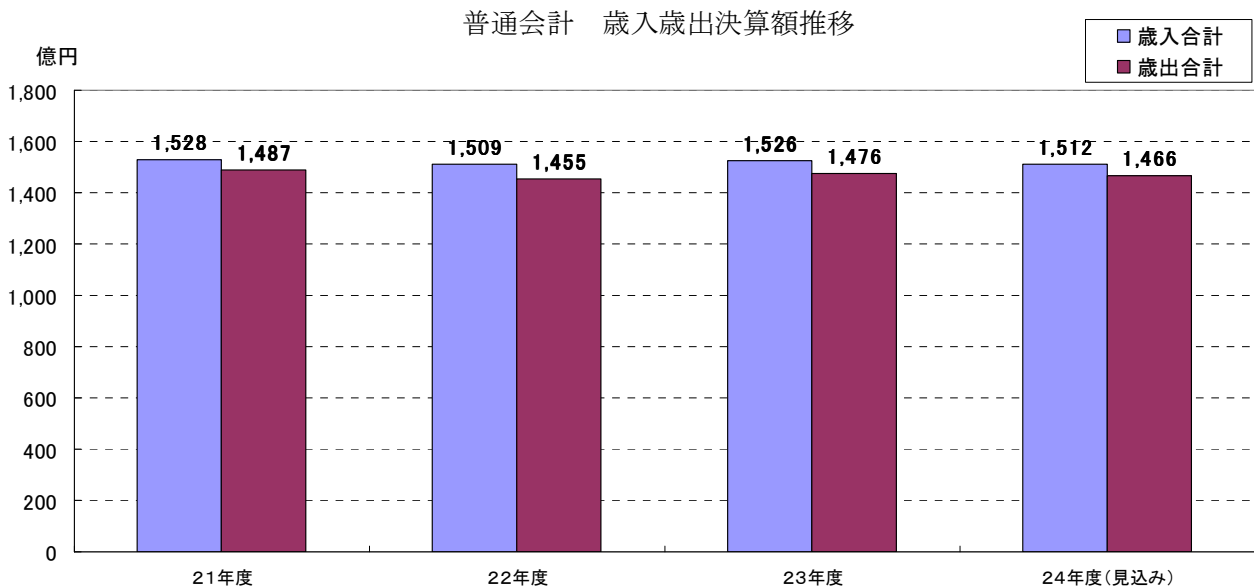
※資料:実績/国勢調査結果、推計/長野市企画課独自推計を国立社会保障・人口問題研究所 H25.3 公表日本の地域別将来人口推計と整合を図った値

2. 長野市の概要

(5) 財政状況

① 財政規模

本市の財政規模を普通会計※ベースで見ると、最後の合併を行った平成 21 年度以降、若干の増減はあるものの、歳入歳出ともにほぼ横ばいの傾向にあり、平成 24 年度の決算見込みでは、歳入が 1,512 億円、歳出が 1,466 億円となっています。



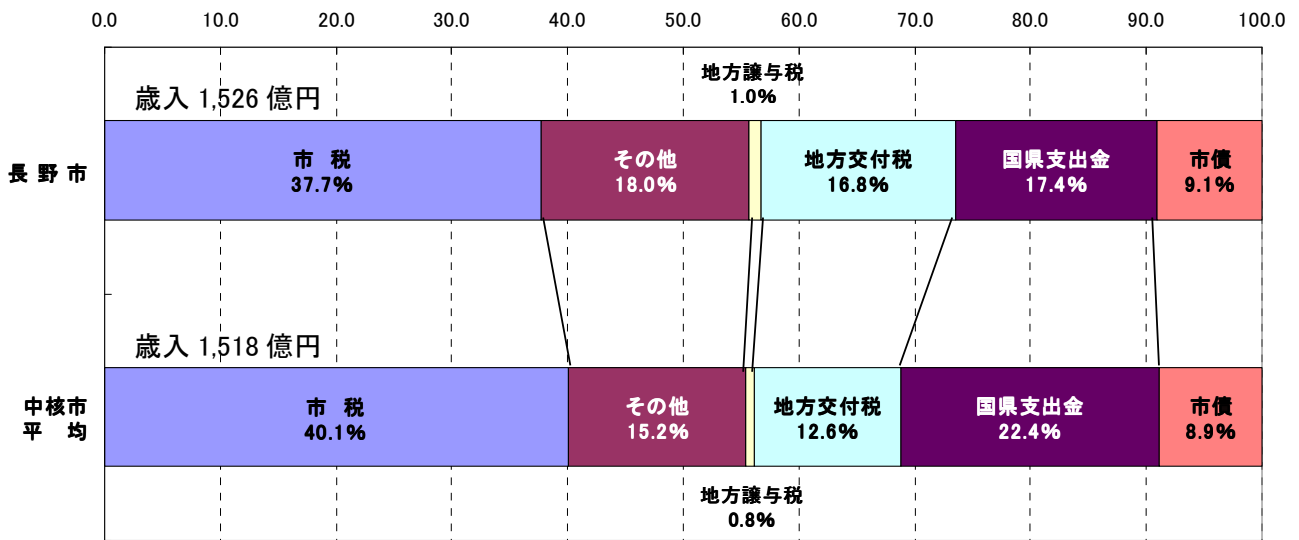
※普通会計とは、地方自治体の財政状況の把握、財政比較等のために用いられる国の統計上の会計で、本市では、一般会計に授産施設特別会計等4つの特別会計を合算したものです。

② 歳入

平成23年度の普通会計決算の歳入における市税の割合は37.7%となっており、中核市の平均40.1%より低くなっています。市税収入の推移を見ると、経済情勢の影響から依然として減少傾向にあり、また、固定資産税については、評価替えによる土地・家屋価格の下落などにより減少しています。

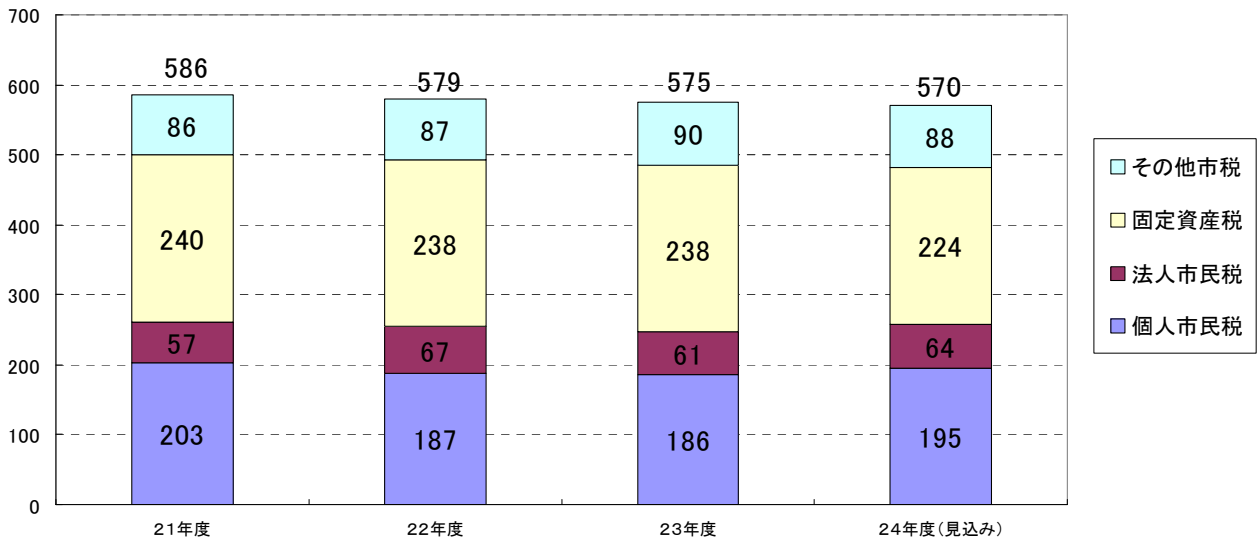
今後は、少子高齢化による生産年齢人口の減少が予測されており、歳入面での厳しさは増していくものと思われます。

歳入構成比の比較（平成23年度）



億円

市税収入の推移



2. 長野市の概要

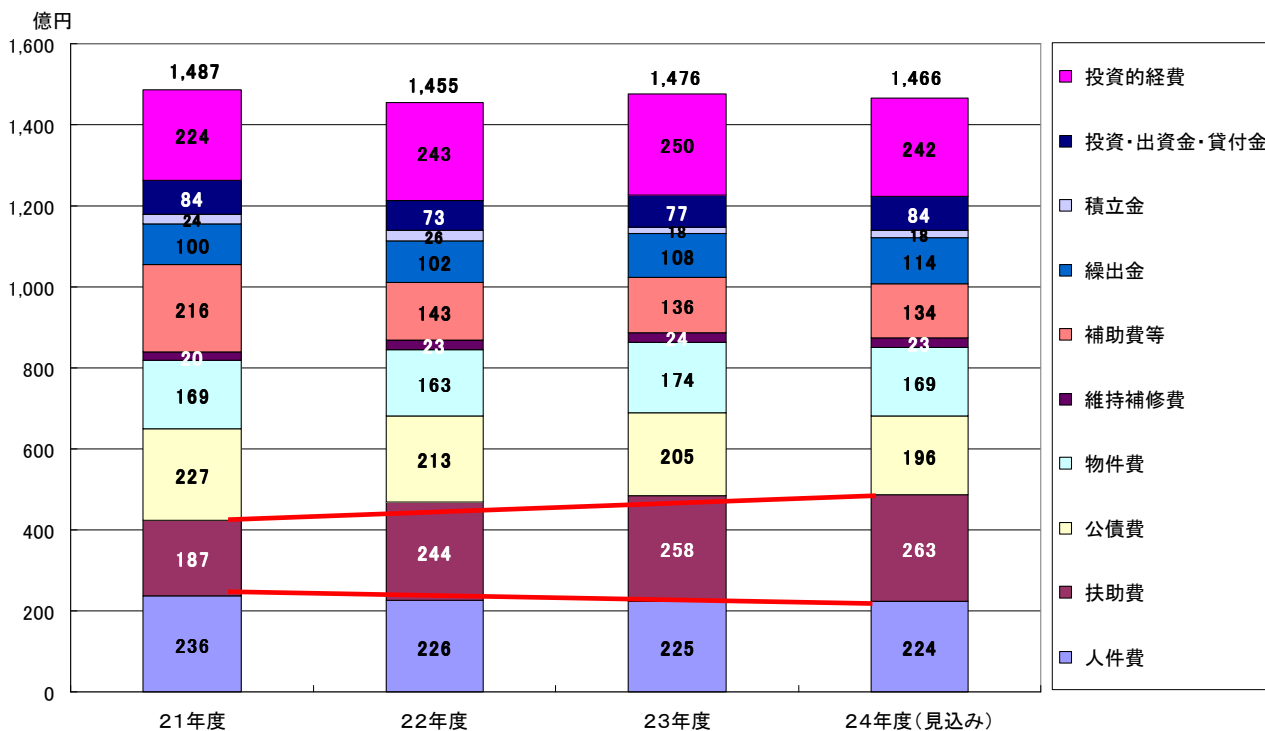
③ 歳出

ア 性質別歳出総額

普通会計決算の性質別歳出の状況を見ると、平成 24 年度では、扶助費が約 263 億円、投資的経費が約 242 億円、人件費が約 224 億円となっています。

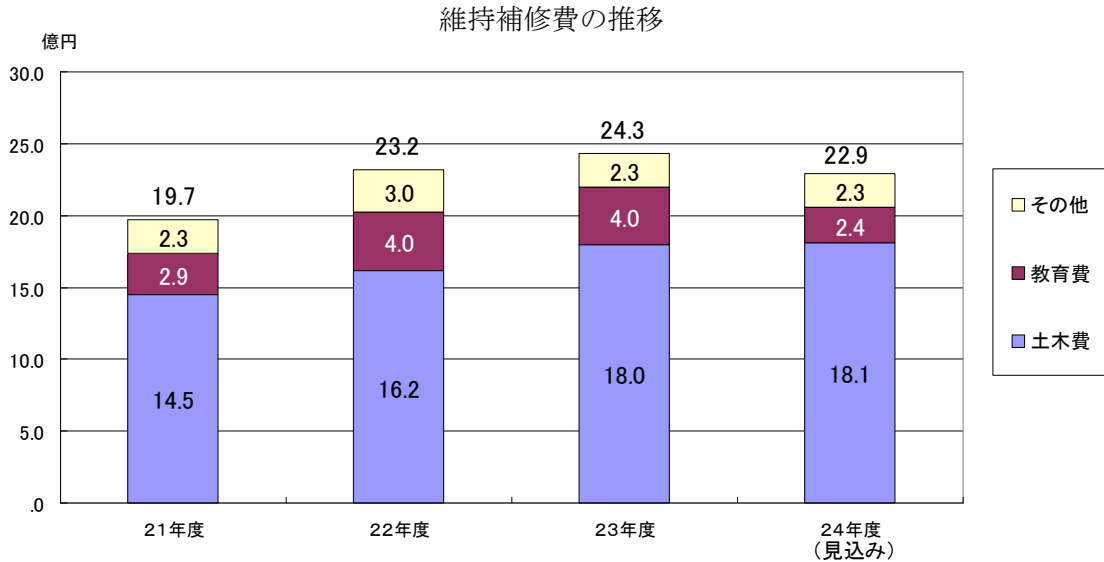
今後、少子高齢化の進展による人口構成の変化に伴い、扶助費など社会保障関連経費は、更に増加していくものと推測されます。

性質別歳出の推移



イ 維持補修費の状況

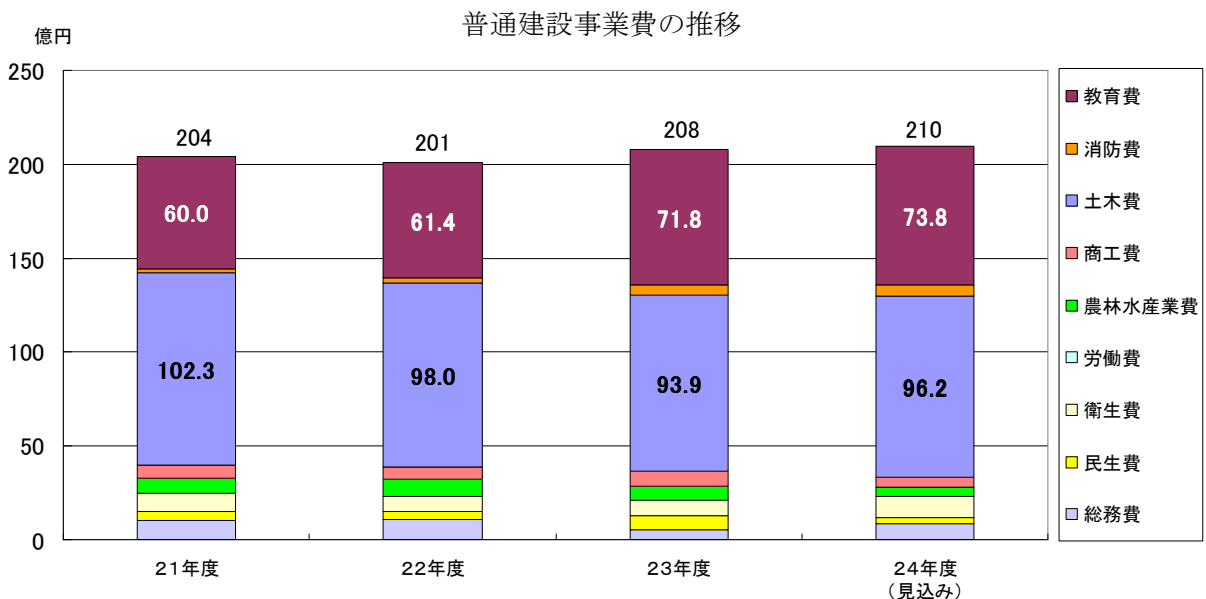
維持補修費※は、平成 24 年度決算見込みでは、前年度を下回ったものの、年々増加傾向にあり、今後、公共施設の老朽化に伴い、更に増加していくものと見込まれます。



※ 維持補修費は、公共施設にかかる修繕、改修工事費のうち、経常的に支出される経費を対象とし、耐震補強など大規模な改修工事にかかる臨時的な支出は除いています。

ウ 投資的経費の状況

投資的経費※1の大部分を占める普通建設事業費※2の状況を見ると、平成 21 年度から 24 年度までの4年平均で約 206 億円／年となっています。費目別では、道路整備や区画整理事業などの都市整備に対する支出を含む土木費が最も多く、次いで小中学校を含む教育費となっており、合わせると全体の約8割を占めています。



2. 長野市の概要

※1 投資的経費とは、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設がストックとして将来に残るものに支出する経費のことで、普通建設事業費と災害復旧事業費に大別されます。ここでは、災害復旧事業費は除いています。

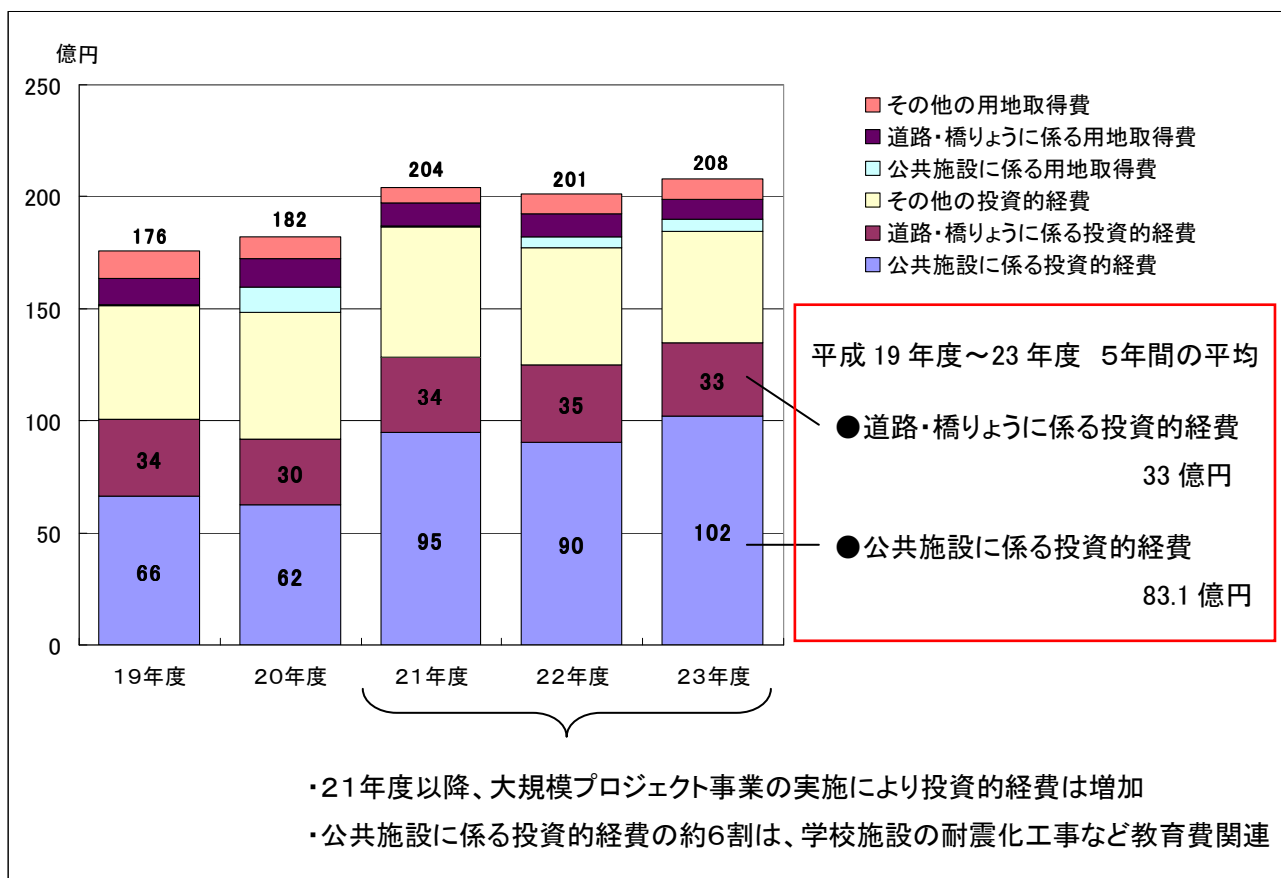
※2 普通建設事業費とは、「道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業や用地の取得に要する経費のことで、国からの補助金又は負担金を受けて施行する「補助事業費」と市が国の補助を受けずに自主的に施行する「単独事業費」に分類されます。

④ 将来の改修・更新費用推計と投資的経費(実績)の比較

将来の改修・更新費用の推計では、現在の本市の財政規模から見て、どの程度の負担になるのか、最近5ヵ年(平成19年度～23年度)の投資的経費の平均額と比較しています。

現状の投資的経費の内訳は、公共施設に係る投資的経費(平均約83.1億円)と道路及び橋りょうに係る投資的経費(平均約33億円)の合計が過半となっていますが、公共施設に係る投資的経費の約6割は、小中学校の耐震化工事など教育費関連となっています。

公共施設に係る投資的経費の推移



※決算統計のデータを基に分析したものです。

※その他の投資的経費は、区画整理事業や公園整備など都市整備に係る経費と農林業・農村整備に係る経費が主なものです。(平均約54億円)

※投資的経費のうち用地取得にかかる経費の平均は、約25億円となっています。

3. 公共施設の全体像

(1) 公共施設のストック状況

① 施設保有量

本書で対象とする公共施設の施設数は 815 施設、建物の棟数は 2,082 棟、延床面積の合計は、約 154 万㎡(平成 25 年 4 月 1 日現在)です。この面積は、東京ドームの面積※1 に換算すると、約 33 個分に相当し、市民 1 人当たり※2 では、約 4.0 ㎡/人となっています。

なお、平成 24 年 3 月に総務省が全国 111 市区町村に対して行った調査結果では、人口 1 人当たりの公共施設の延床面積の平均は、3.2 ㎡/人となっています。

※1 東京ドーム建築面積 46,755 ㎡

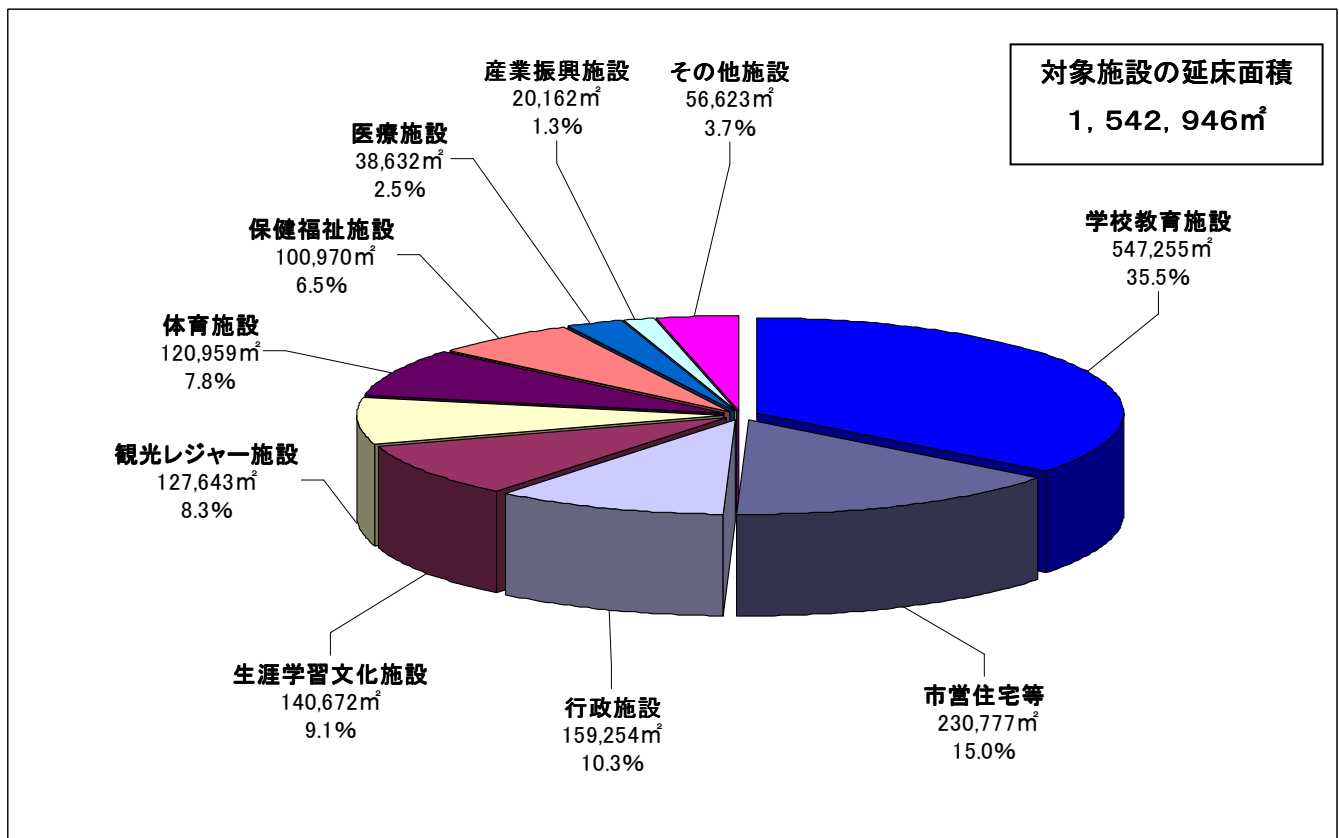
※2 市民 1 人当たり算出人口 385,150 人(平成 25 年 4 月 1 日現在)

② 施設分類別延床面積

公共施設の用途、利用目的により区分した施設分類別の延床面積を見ると、学校教育施設が全体の約 35%、次いで市営住宅等が 15%となっており、行政施設を合わせると、全体の約 6割を占めています。

公共施設のうち、学校教育施設が最も多くの床面積を占めている状況は、全国の市区町村に共通した傾向と言えます。

施設分類別延床面積



3. 公共施設の全体像

対象施設分類表

施設大分類	中分類	主な施設	施設数 (建物)	延床面積 (㎡)
学校教育施設	小学校	55校+ (休校2、廃校1)	58	315,959
	中学校	24校+ (廃校1)	25	199,515
	高等学校	市立長野高等学校	1	16,201
	その他の施設	給食センター (第一・第二・第三・豊野)、大岡農村文化交流センター、教育センター、理科教育センター、青少年錬成センター	8	15,580
生涯学習文化施設	公民館	公民館 (本館・分室、分館)	66	50,077
	集会所	豊野東部集会所、信州新町水防会館、中条会館 隣保館、人権同和教育集会所	3 20	1,535 4,543
	市民文化・コンベンション施設	篠ノ井市民会館、松代文化ホール、ビッグハット、若里市民文化ホール、東部文化ホール、勤労者女性会館しなのき	6	42,541
	図書館	長野図書館、南部図書館	2	7,090
	博物館等	博物館 (3)、資料館、記念館、美術館、文化財収蔵庫 外	14	19,559
	その他の施設	生涯学習センター、サンライフ長野 (中高年齢労働者福祉センター)、勤労青少年ホーム (3)、働く女性の家 (2)、少年科学センター、中条音楽堂、フルネットセンター	10	15,328
観光レジャー施設	温泉保養・宿泊施設	松代荘、アゼイリア飯綱、保科温泉、温湯温泉施設「湯〜ばれあ」、りんごの湯、不動温泉さざり荘、聖山パノラマホテル、大岡温泉、鬼無里の湯、信州犀川交流センター、やきもち家 外	17	31,727
	スキー場、キャンプ場	戸隠スキー場、飯綱高原スキー場、戸隠キャンプ場 外	6	8,759
	その他の施設	エムウェーブ、茶臼山動物園、城山分園、旧茶臼山自然史館 外	16	87,157
産業振興施設	産業振興施設	農村環境改善センター、職業訓練センター、菜園滞在施設、特産物販売施設、農水産物処理加工施設、特産センター、ふるさと体験施設 外	36	20,162
体育施設	体育館・屋内運動場	社会体育館・屋内運動場	37	37,754
	運動場※	千曲川リバーフロントスポーツガーデン (施設総数41)	3	1,022
	マレットゴルフ場	マレットゴルフ場 (茶臼山、裾花、豊野リバーサイドパーク)	3	263
	大規模運動施設	長野運動公園総合運動場 (総合体育館、陸上競技場 外) 南長野運動公園総合運動場 (スタジアム、体育館、プール外)	1 1	26,189 19,331
	市民プール	市民プール (9)、サンマリンながの	10	12,384
	テニスコート※	西和田、若穂中央公園、大豆島、城山テニスコート (施設総数17)	4	492
	その他の施設	ホワイトリング (真島総合スポーツアリーナ) スパイラル	1 1	19,504 4,020
保健福祉施設	高齢者福祉施設	老人福祉センター	13	11,263
		老人憩の家	10	4,888
		デイサービスセンター	14	7,596
		高齢者生活福祉センター	5	1,929
	障害福祉施設	ひかり学園、ハーモニー桃の郷、障害者福祉センター外	15	10,937
	保健センター等	保健センター (12)、保健保養訓練センター	13	10,701
	保育・子育て支援施設	保育所	42	31,518
児童館、児童センター		42	13,720	
その他の施設	篠ノ井こども広場、美和荘、母子休養ホーム	3	2,081	
	ふれあい福祉センター、信州新町福祉センター、戸隠福祉企業センター、信州新町授産センター、中条社会就労センター	5	6,337	
医療施設	病院・診療所	市民病院	1	36,758
		診療所	5	1,873
行政施設	本庁舎	本庁舎 (第一・第二庁舎)	2	27,514
	支所	支所 (27)、連絡所 (2)	29	29,434
	消防庁舎等	消防局舎、消防署 (4)、分署 (11)、防災市民センター	17	15,049
		消防団詰所	67	4,484
	職員・教職員住宅	今井原、徳間、居町、稲田、信州新町教職員住宅外	68	19,632
	その他の施設	長野市保健所、城山分室、駅周辺整備局事務所、もんぜんぶら座、職員会館 清掃センター (焼却、資源化施設等)、衛生センター (2)	5 7	32,448 30,693
市営住宅等	市営住宅	市営住宅 (宇木団地、今井団地、犀南団地 外) 特定・若者向け住宅等	57 30	211,247 9,070
	従前居住者用住宅	従前居住者用住宅 (七瀬、栗田、東口)	3	10,460
	その他施設	駐車場	長野駅東口地下駐車場、緑町駐車場 外	5
上下水道施設		犀川浄水場、夏目ヶ原浄水場、東部終末処理場、水道維持課庁舎	4	35,923
地域情報通信施設		ケーブルテレビ施設 (戸隠、鬼無里、信州新町、中条)	4	—
※運動場・テニスコートなどの露天施設は、建物がある施設のみを対象としています。			815	1,542,946

③ 類似都市との施設保有数比較

公共施設の保有数を人口・面積規模(700~900km²)が類似している中核市6市と比較してみると、本市では、支所・出張所、児童館、総合博物館、体育館、野球場、プール、診療所及び保健センターの保有数が他市に比べて多いことが分かります。

また、6市の施設数の平均値を見ると、公営住宅等、保育所、公会堂・市民会館の施設数も多くなっています。

中でも、本市の公民館数は60施設と郡山市の92施設に次いで多くなっていますが、集会施設※の数を見ると本市が664、郡山市が459と逆転しています。

このことは、本市には本来、集会を目的として設置している公民館などのほか、集会室の機能を持った施設が他に多数あることを示しています。

人口・面積が類似する都市における施設保有数

	支所・出張所 カ所	公営住宅等 戸	保育所 カ所	児童館 カ所	公会堂・市民会館 カ所	公民館 カ所	図書館 カ所	学校				博物館				体育施設				診療施設		青年の家・自然の家 カ所	集会施設※ カ所	
								幼稚園 園	小学校 校	中学校 校	高等学校 校	総合博物館 カ所	科学博物館 カ所	歴史博物館 カ所	美術博物館 カ所	体育館 カ所	陸上競技場 カ所	野球場 カ所	プール カ所	病院 カ所	診療所 カ所			保健センター カ所
旭川市	25	4,853	11	7	3	29	5	-	55	29	-	1	1	-	1	7	1	4	5	1	7	-	1	403
青森市	13	2,825	-	17	4	42	1	-	47	20	-	-	-	-	-	5	1	2	6	2	2	2	-	211
盛岡市	11	2,751	16	38	5	14	3	4	46	25	1	-	1	2	-	10	1	3	8	1	3	3	1	561
秋田市	21	2,392	17	31	3	7	5	-	45	24	2	-	-	-	1	10	1	6	1	1	2	1	1	305
郡山市	19	3,884	25	1	2	92	17	-	61	28	-	-	-	-	1	7	1	3	10	1	1	1	2	459
豊田市	13	2,208	53	2	15	26	1	15	74	27	-	-	-	-	1	17	1	2	7	-	3	-	2	322
6市平均	17	3,152	24	16	5	35	5	-	55	26	-	-	-	-	-	9	1	3	6	1	3	2	1	377
長野市	30	3,827	46	43	9	60	2	-	56	24	1	2	1	-	-	35	1	25	21	1	11	13	2	664

資料 総務省の全国調査である平成22年度公共施設状況調から作成(ただし学校数は平成24年度学校基本調査により記入)

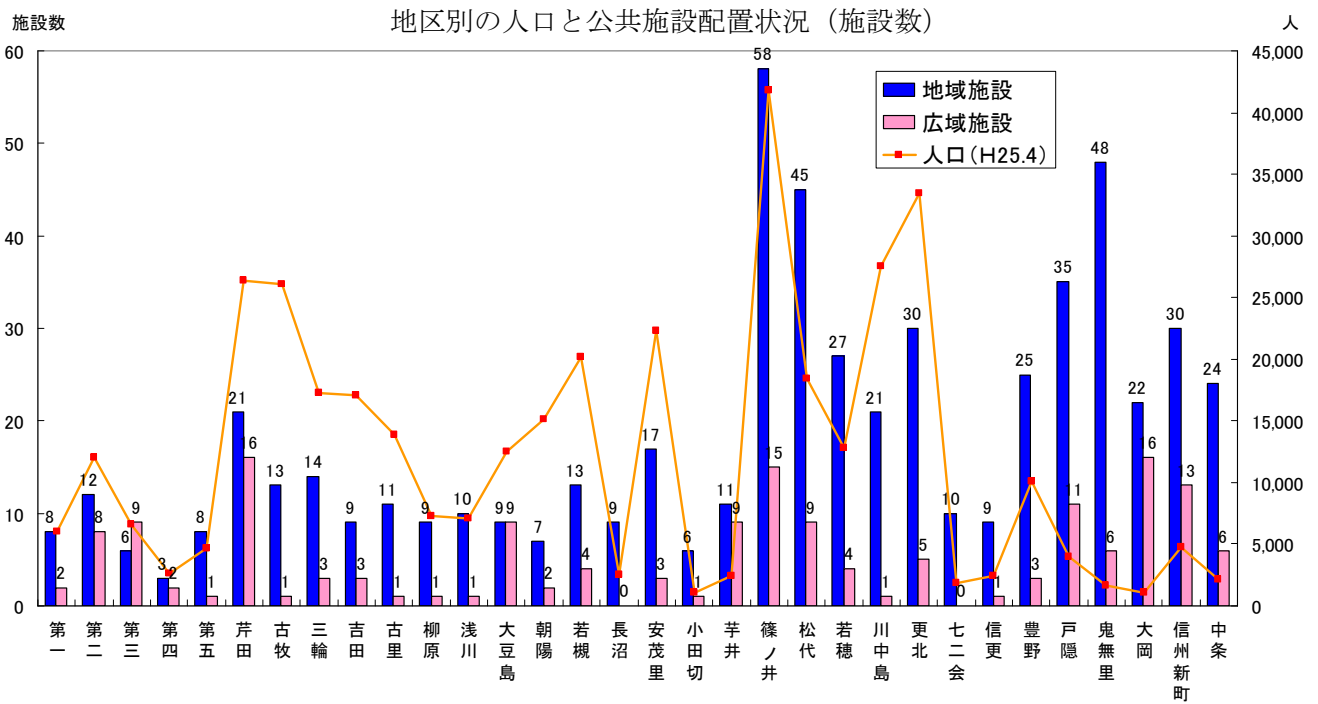
※「集会施設」には、会館等本来、集会を目的として設置している施設のほか、その他の施設においても一般住民の集会等に供している集会室部分があれば算入しています。したがって、他の調査項目に計上した施設であっても集会室部分があれば算入しています。なお、1つの施設の中に複数の集会室がある場合については、それぞれについて算入しています。

3. 公共施設の全体像

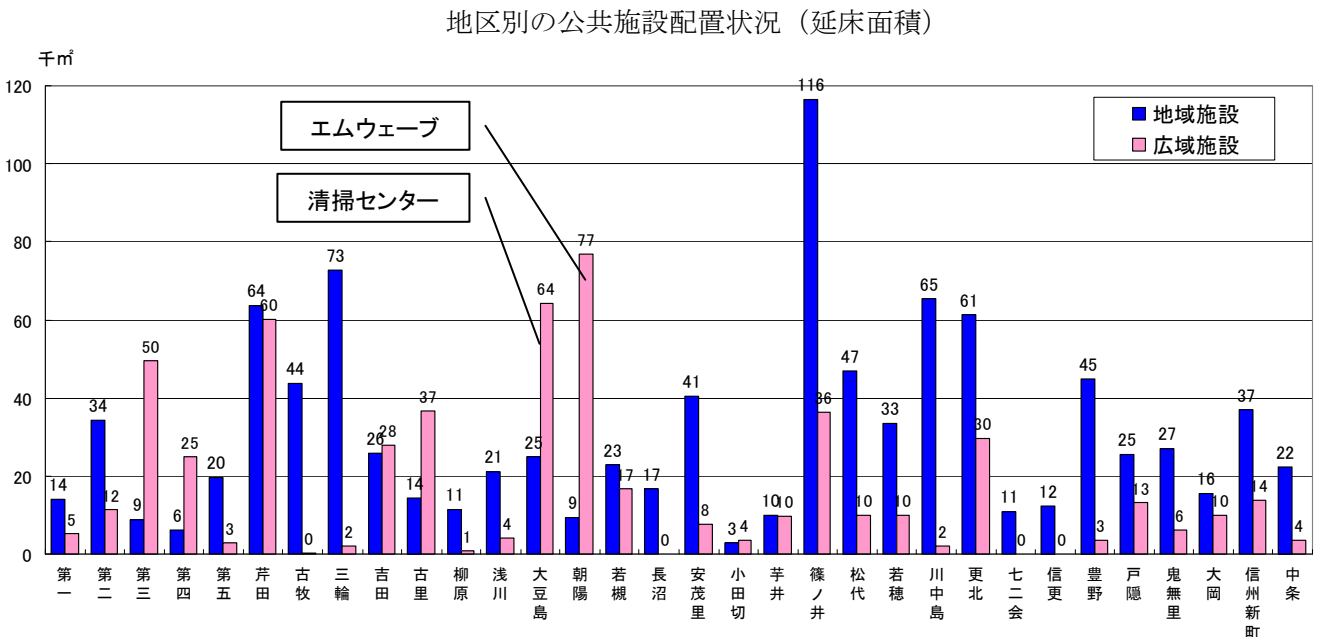
④ 施設の配置状況

地区別の配置状況を見ると、施設の数、合併地区を除き、その地区の人口と概ね比例し、管内人口が一番多い篠ノ井地区は、地域施設・広域施設を合わせ最も多く配置されています。

また、施設の延床面積を見ると、合併地区は、地域施設数は多いものの、比較的小規模な施設であることが分かります。



※職員・教職員住宅数を除く



⑤ 建築年別整備状況

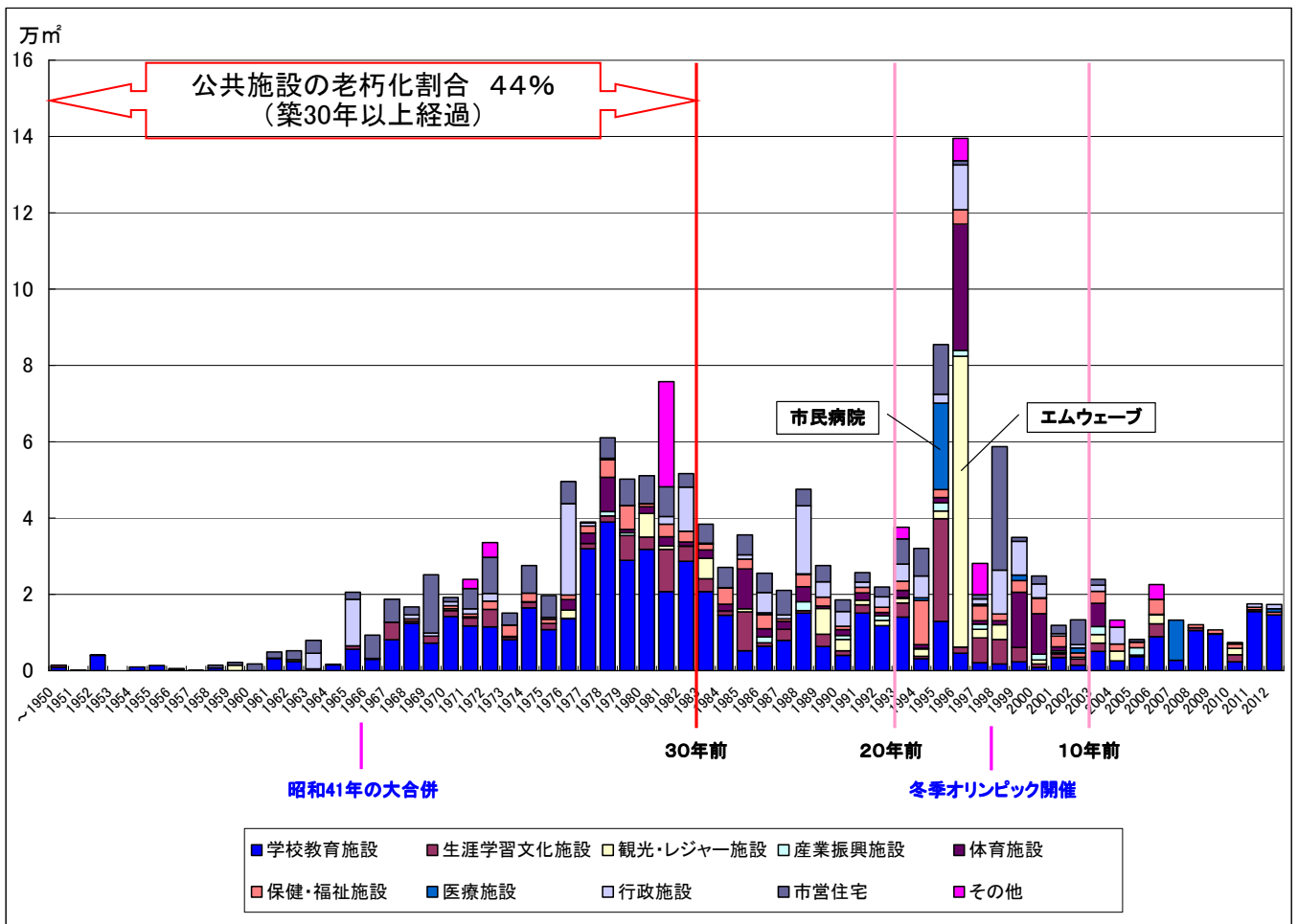
建築年別の整備状況を見ると、本市では、1966年(昭和41年)の2市3町3か村の大合併から公共施設の整備が本格的に始まり、高度経済成長期の急激な人口の増加に伴う行政需要の増大に対応するため、1981年(昭和56年)頃をピークに、小中学校をはじめとする学校教育施設や市営住宅などの整備を積極的に行ってきました。

しかし、これらの施設は既に建築から30年以上が経過し、今後、大規模な改修工事や全面的な改築が必要となる老朽化施設の割合は、全体の半分近く(44%)に達しています。

また、本市では、今から15年前の1998年(平成10年)2月に第18回オリンピック冬季競技大会が開催され、エムウェーブ(スピードスケート会場 延床面積 7.6万㎡)をはじめ大規模な競技施設が、大会開催の2~3年前に集中して整備されました。

このオリンピック関連施設も、今から12~13年後には、一斉に築30年を迎えることとなり、老朽化対策として、大規模な改修工事等が必要となります。

公共施設の建築年別整備状況



築30年以上経過している施設分類別の延床面積割合は、小学校全体の約68%、市営住宅全体の約58%となっており、今後、個々の建物の実際の劣化状況を把握し、計画的な修繕等の対策が必要となります。

3. 公共施設の全体像

⑥ 耐震化の状況

建物の耐震化の状況を見ると、公共施設全体の耐震化率は約 87%(平成 24 年4月1日現在)となっています。現在、本市では、小中学校の耐震補強工事を「大規模プロジェクト事業」に位置づけ、2019 年度(平成 31 年度)の終了を目指し、計画的に事業を進めています。

公共施設は、平常時に多数の市民が利用するほか、災害時には庁舎、学校、社会福祉施設等、多くの市有施設が防災拠点として活用されるため、利用者の安全確保、災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、本市では、「長野市耐震改修促進計画」を策定し、耐震化を促進しており、施設の分類ごとに別途整備計画を策定し、耐震性能及び老朽度を考慮するなど、優先度の高い施設から順次耐震改修を行うこととしています。

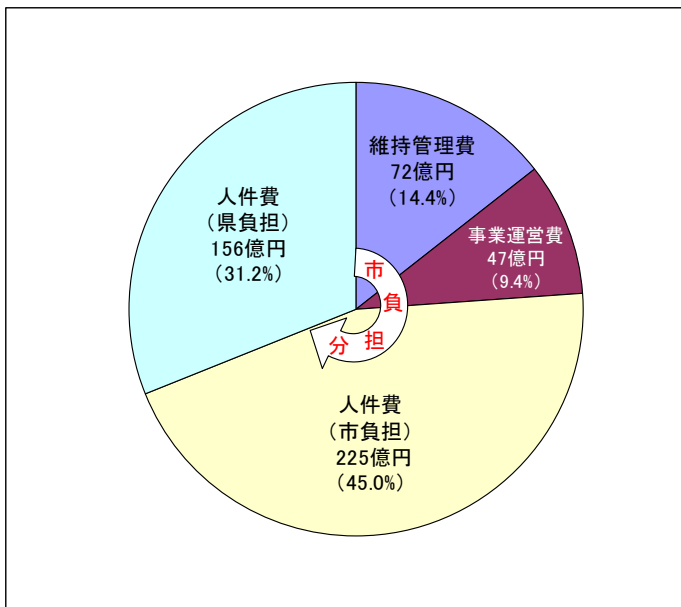
なお、耐震改修促進計画では、2015 年度(平成 27 年度)における市有施設の耐震化率の目標を 90%としています。

(2) 公共施設のコスト状況

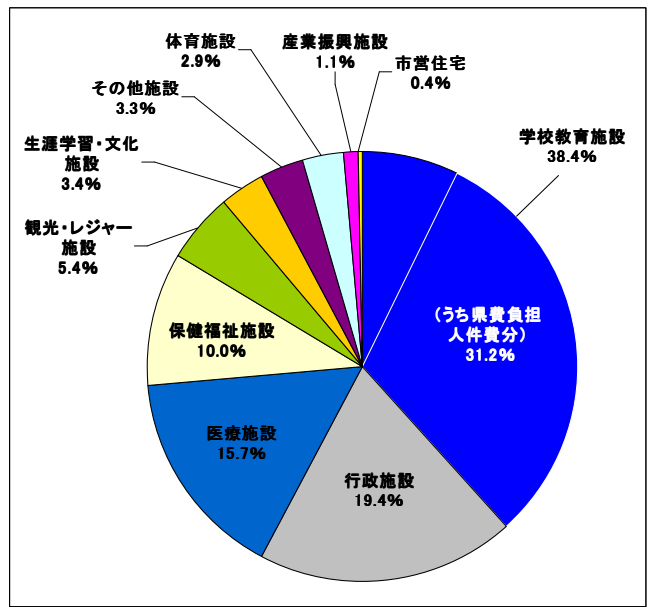
① 公共施設全体の経費

公共施設全体に要する経費は、平成 24 年度では年間約 500 億円となり、うち市の負担分は、344 億円となります。また、施設分類別の経費割合は、教職員の人件費負担が大きい小中学校を含む学校教育施設が約 4 割を占めており、次いで行政施設、医療施設となっています。

公共施設全体の経費



施設分類別の経費割合



※ 公共施設全体に要する経費は、臨時的な大規模改修(耐震化工事など)の経費を除いています。

※ 維持管理費、事業運営費及び人件費は、指定管理者制度適用施設分を含みます。

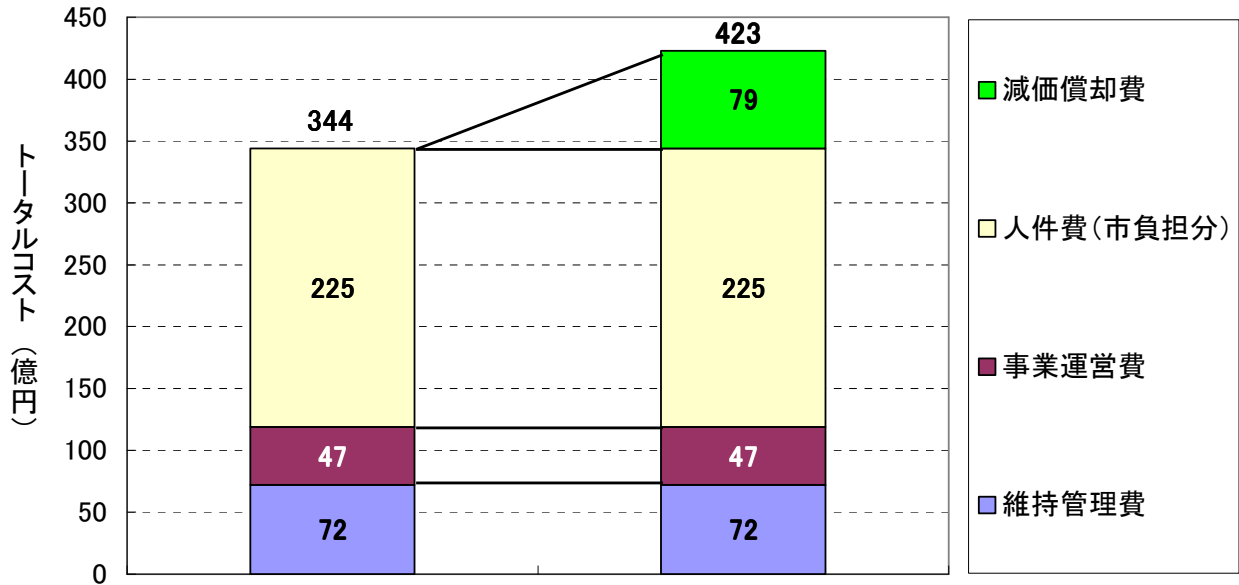
※ 人件費は、施設の管理及び施設で提供するサービス事業に従事する職員分を算出しています。

※ 教職員人件費の県負担分については、市職員の平均給与単価を基に、小中学校の県負担分の教職員等の配置人数から算出しています。

② 公共施設のトータルコスト

公共施設サービスに係る経費について、現金支出を伴う経費（維持管理費、事業運営費及び人件費）に加え、現金支出を伴わない公共施設の建物全体の年間減価償却費※約 79 億円を含めたトータルコストは約 423 億円となります。

公共施設全体のトータルコスト（市負担分）



- ※ 減価償却費とは … 公共施設の建物は、年数の経過とともに老朽化が進み、いずれは更新（建替え）が必要になります。つまり、施設の資産価値は、年々下がっていくこととなります。減価償却費は、建物の取得（建設）費を使用する期間（耐用年数）に応じて割り振ることで、建物の使用1年当たりのコストに換算したものです。
- ※ 各建物の耐用年数は、鉄筋コンクリート造 50 年、鉄骨造 38 年、木造 24 年など、構造・用途別に原則として「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（別表第一）」を適用し、減価償却費の算出方法は、定額法を採用しています。

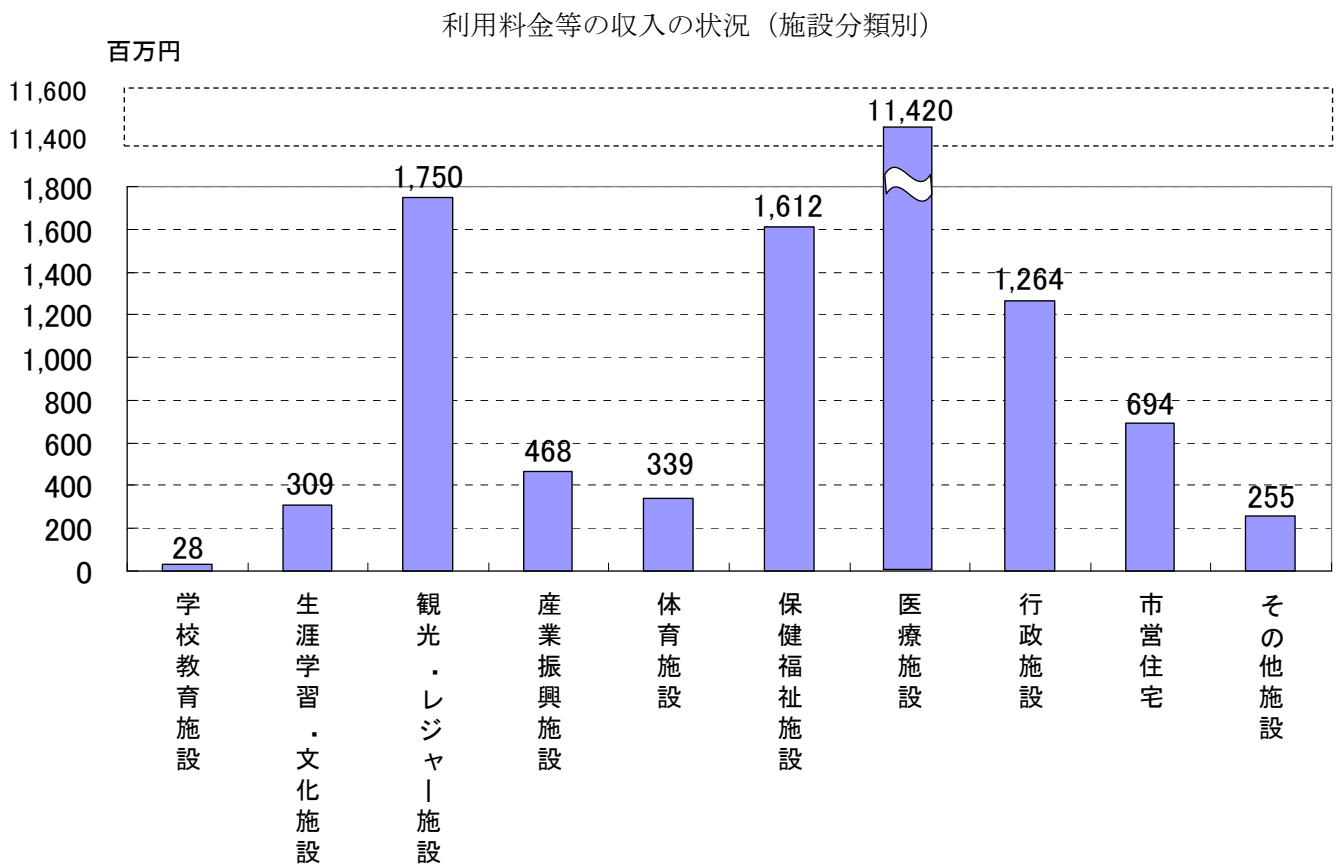
3. 公共施設の全体像

③ 利用料金等の収入

公共施設サービスの提供に要する経費は、主に施設利用者と市が負担しています。

施設サービスの利用者に使用料や講座の受講料などを負担いただき、それを施設の維持管理費などに充てています。

平成24年度の利用料金等の収入総額は、約181億円となっており、施設分類別に収入の状況を見ると、医療施設が約114億円と、全体の約6割を占めていますが、これは、市民病院と診療所の診療報酬が主なものです。



※利用料金等の収入は、利用料金制を採用している指定管理者の収入を含みます。

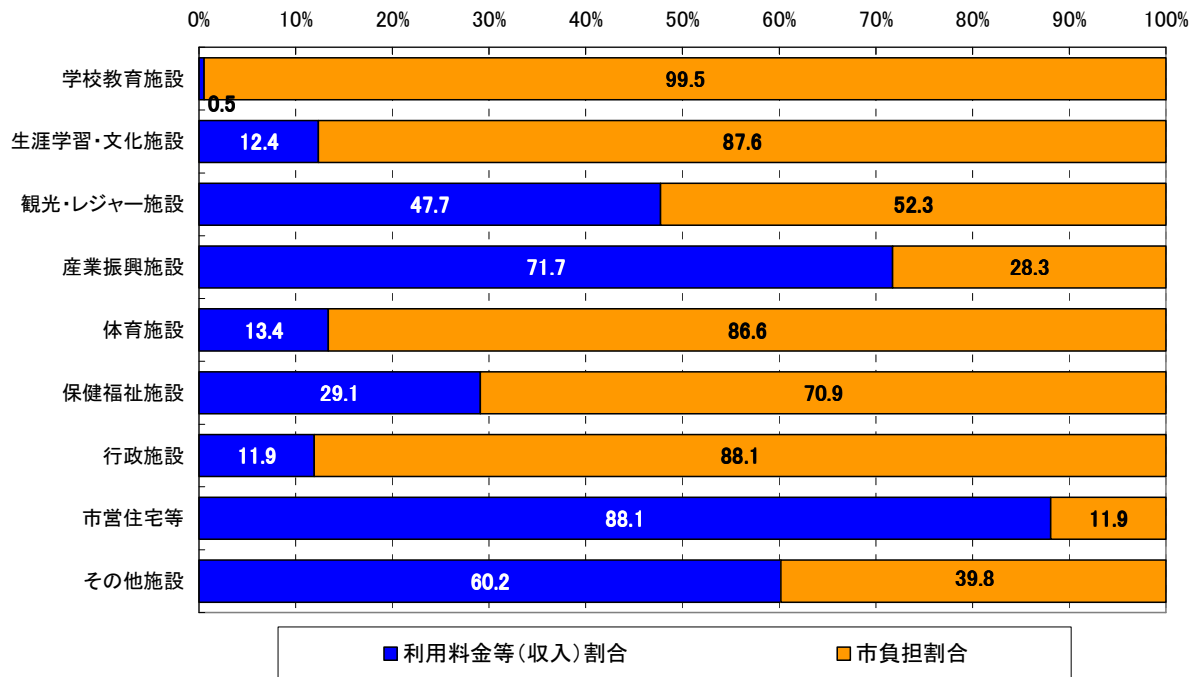
※その他施設のうち、上下水道料金収入は除いています。

3. 公共施設の全体像

公共施設のトータルコストに対する市の負担割合を見ると、市営住宅等が最も少なく、次いで産業振興施設が少なくなっています。

また、市の負担が高い施設は、学校教育施設、行政施設、生涯学習・文化施設、体育施設となっています。

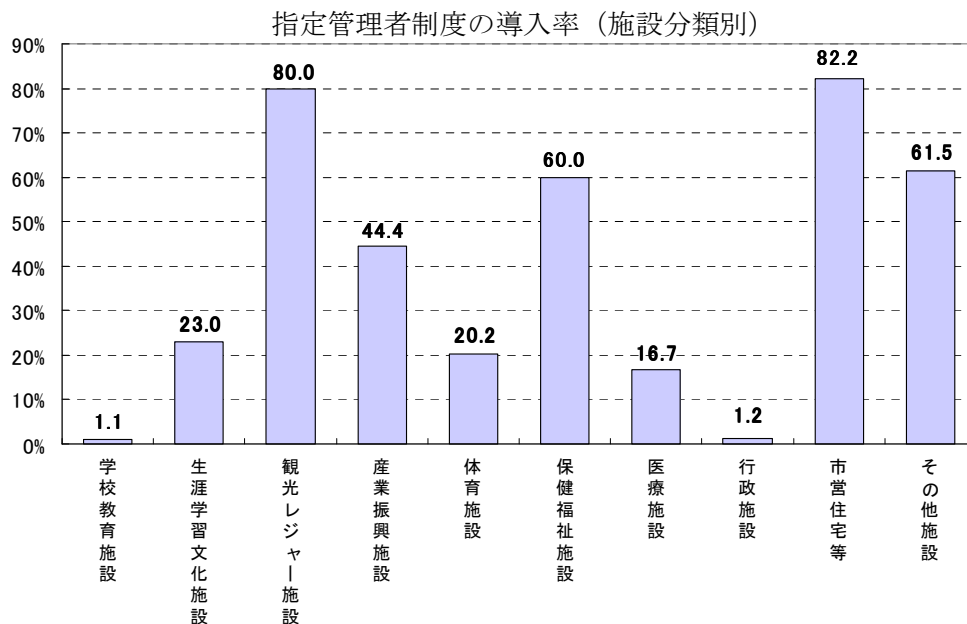
公共施設のトータルコストに対する市の負担割合



(3) 公共施設の管理運営状況

① 指定管理者制度の導入状況

指定管理者制度を適用する施設は、347 施設(平成 25 年4月1日現在)となっています。



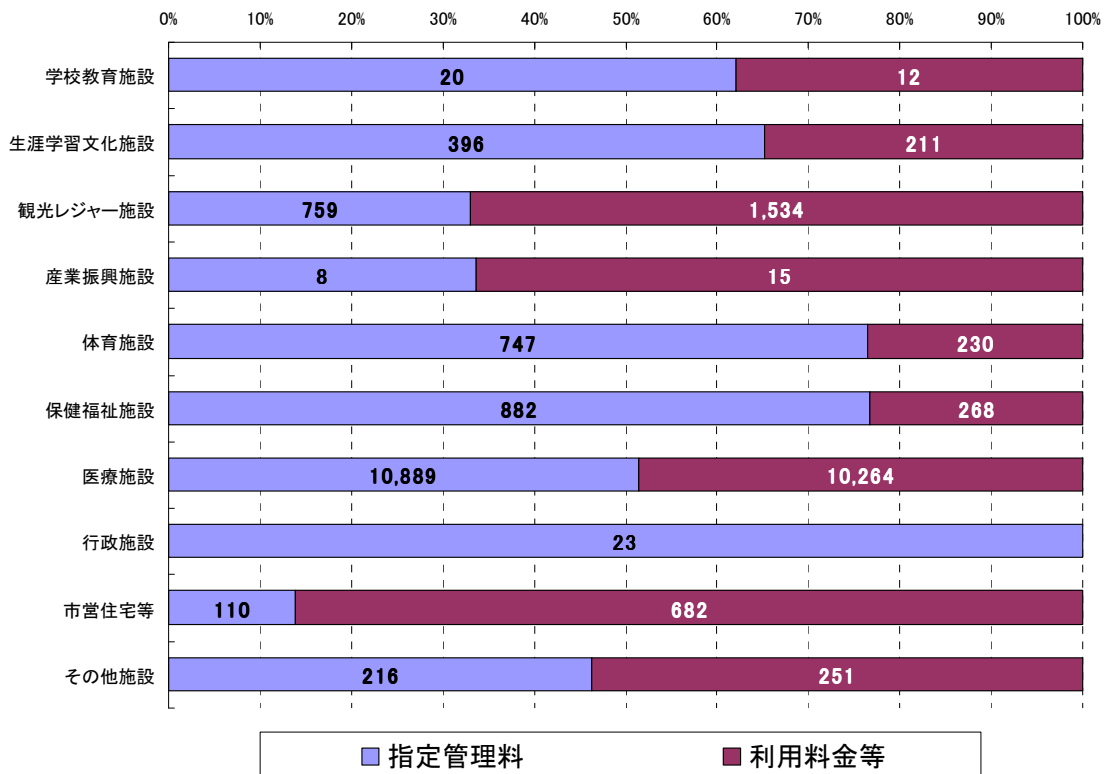
3. 公共施設の全体像

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的に、公の施設について、民間の事業者やNPO法人等が有するノウハウを活用し、経費の削減や施設サービスの質の向上等、施設の設置目的を効果的に達成するため、平成 15 年9月の地方自治法の一部改正により設けられた制度です。本市では、特に市営住宅、観光レジャー施設、保健福祉施設などに多く導入しています。

② 指定管理者制度導入施設の市の負担割合

指定管理者制度を導入している施設にかかる管理運営コストは、主に施設の利用者が負担する利用料金等と市が負担する指定管理料で賄っていますが、その割合を見ると、市営住宅等、観光レジャー施設、産業振興施設は、市が負担する指定管理料が比較的少なくなっています。

指定管理者制度導入施設の指定管理料と利用料金割合（単位：百万円）



※ それぞれの施設分類のうち、指定管理者制度を適用する施設における指定管理料(市負担)と利用料金等の収入額の合計を 100 として、それぞれの割合を示しています。

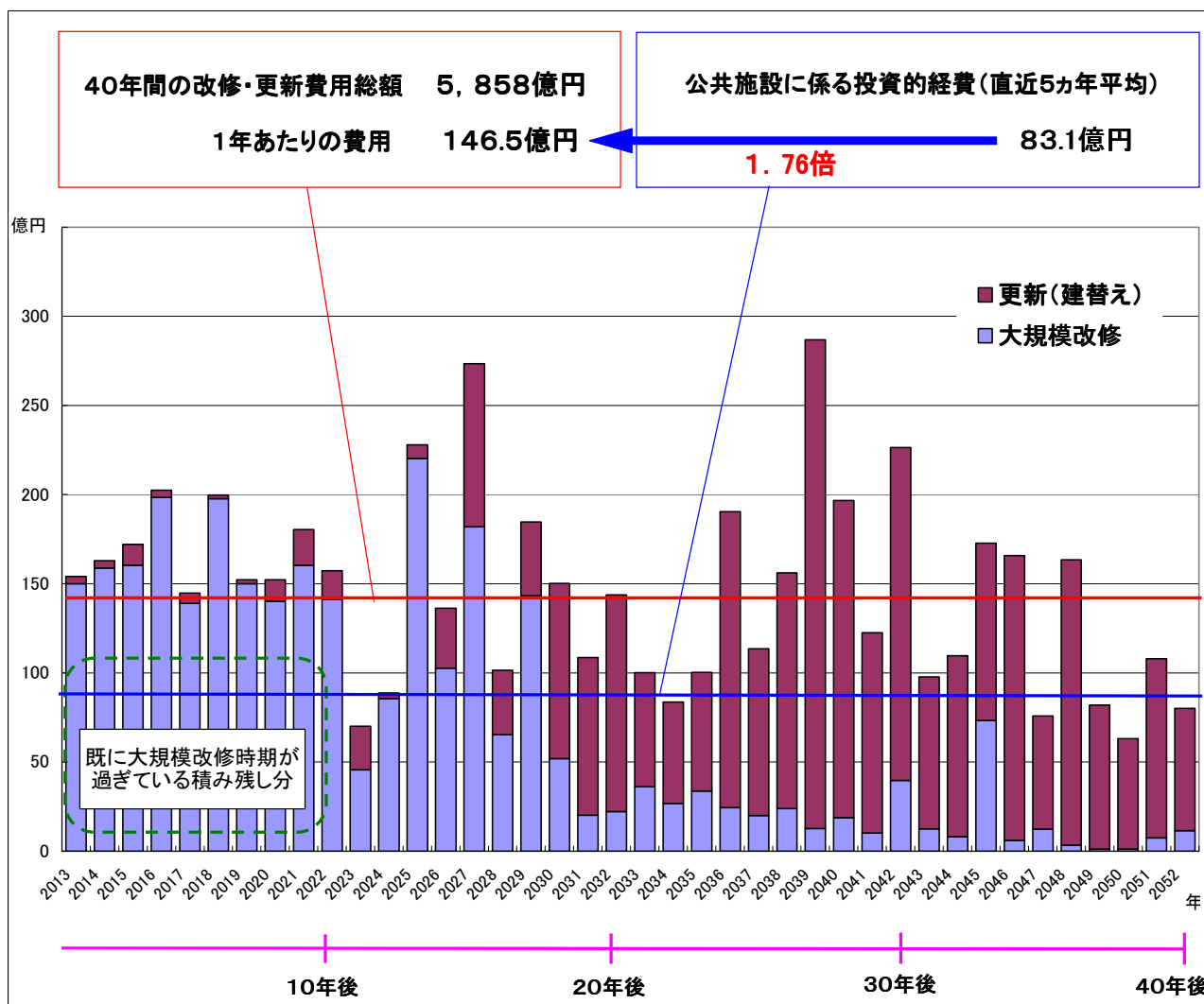
4. 将来の改修・更新費用の推計

(1) 公共施設の建物

① 将来の改修・更新(建替え)にかかる費用総額

将来にわたり現状の施設規模・施設内容を維持することを前提として、今後 40 年間の改修・更新費用を一定の条件のもとに試算した結果、その総額は約 5,858 億円となりました。

公共施設の将来の改修・更新費用の推計



推計期間当初は、既に大規模改修の時期を過ぎた積み残し分により大規模改修費の占める割合が大きくなっていますが、2030年(平成42年)以降は、一挙に更新(建替え)費用が増加することになります。

40年間の平均では1年あたり約146.5億円となり、過去5年間の公共施設に係る投資的経費の平均83.1億円の約1.8倍の予算が必要となることがわかりましたが、今後、人口の減少や少子高齢化が進み、扶助費など社会保障関連経費の増加が想定される中、全ての公共施設を将来にわたり維持していくために、この経費を確保し続けていくことは、極めて難しいと考えられます。

4. 将来の改修・更新費用の推計

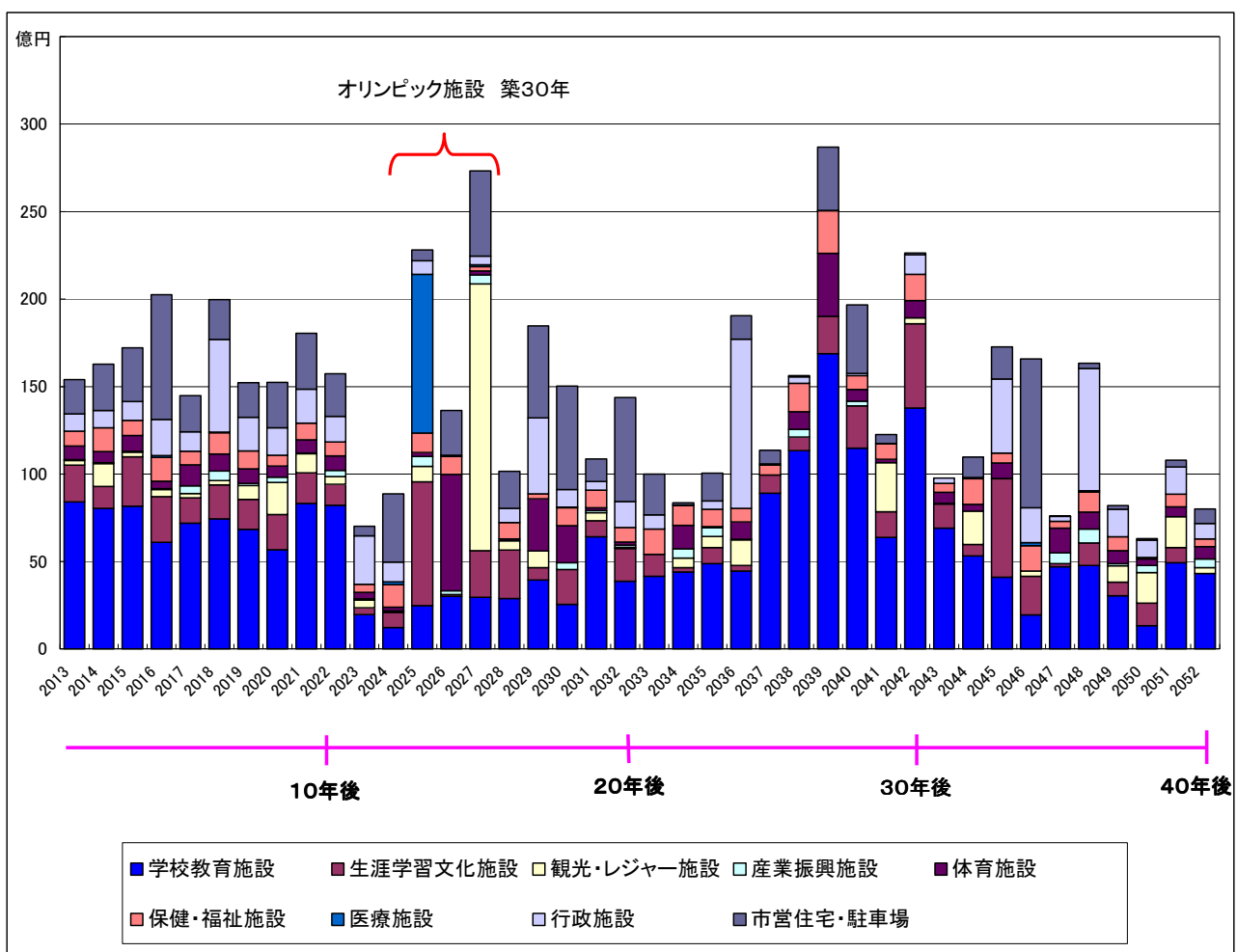
② 施設分類別の改修・更新費用

将来の改修・更新費用について、施設の用途別に分類してみると、小中学校をはじめとする学校教育施設に係る費用が全体の約4割を占めています。

これは、公共施設全体に占める延床面積の割合が一番大きいことに加え、築30年以上の老朽化した建物が多いことによるものです。

冬季オリンピック競技施設は、今後12年～14年後に築30年を迎えることになり、大規模改修の対象となります。

大規模改修・更新費用の施設分類別内訳



※ 将来の公共施設等の改修・更新(建替え)費用を推計するにあたり、基本的な考え方や耐用年数及び更新単価等については、原則として財団法人 自治総合センターの「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」報告書を参考に前提・仮定条件を設定した上で試算を行っています。

※ 本書で対象とした全ての施設について、将来にわたり現状の施設規模・施設内容を維持することを前提とし、大規模改修は、建設後30年で行い、その後30年(築60年)で建替えると仮定して試算を行っています。

(2) インフラ資産

① 道路・橋りょうの保有量

ア 市道の総延長及び総面積

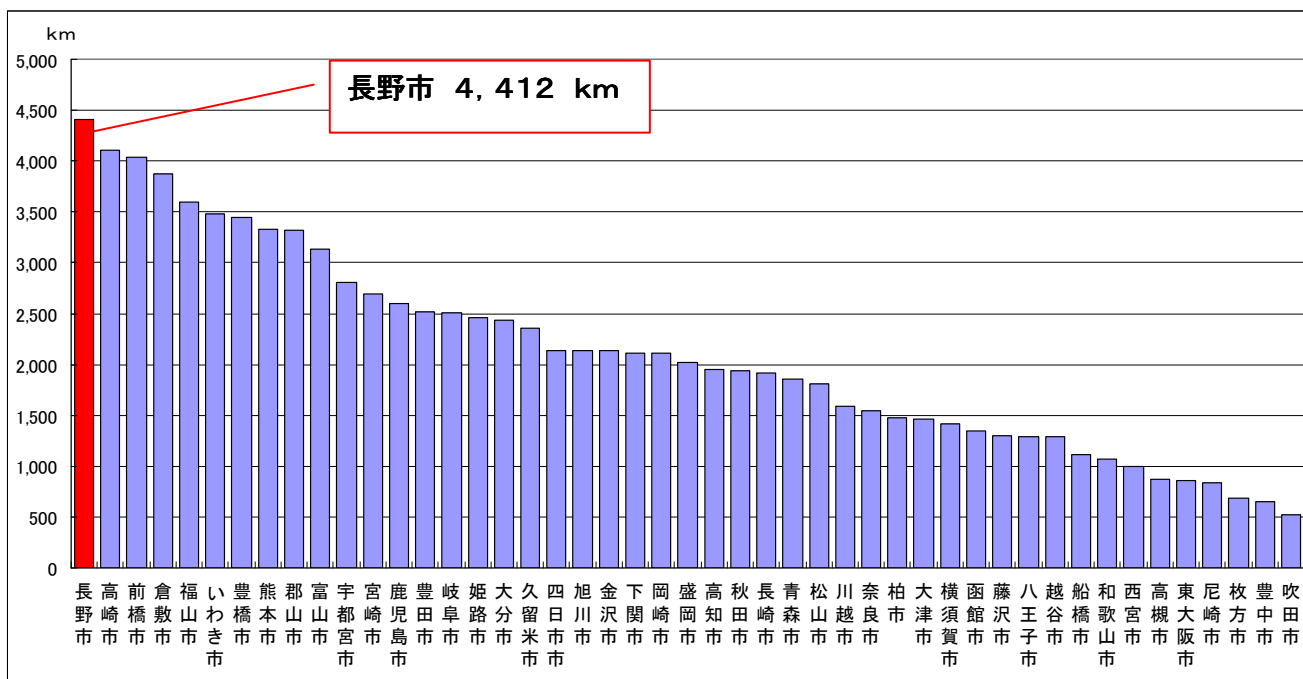
本市は、平成以降2度の合併により、面積 834.85 平方キロメートルを擁することとなり、その広大な市域を支える市道総延長(平成 23 年4月現在)は、4,412.3km と、中核市の中でもトップとなっています。

この市道総延長は、およそ 3,000km とされる日本列島の長さ比べると、いかに長いか分かります。

また、市道の総面積は、約 2,107 万㎡と、東京ドーム約 450 個分に相当するなど、その面積も広大なものとなっています。



中核市の市道総延長の比較 (H23 年 4 月現在)



※農道、林道は含みません。

イ 橋りょう数及び総面積

市が管理する橋りょう数は 1,899 橋(市道及び林道:平成 24 年 4 月現在の台帳登録橋数)となっており、そのうち橋長が 15m以上の橋は 248 橋で、全体の約 13%を占めています。

なお、全体の過半を占める 1,127 橋は、主に用水路などを横断するために架けられた橋で、その整備年次が明らかでないものがあります。

また、橋りょうの総面積は、約 8.9 万㎡となっています。

4. 将来の改修・更新費用の推計

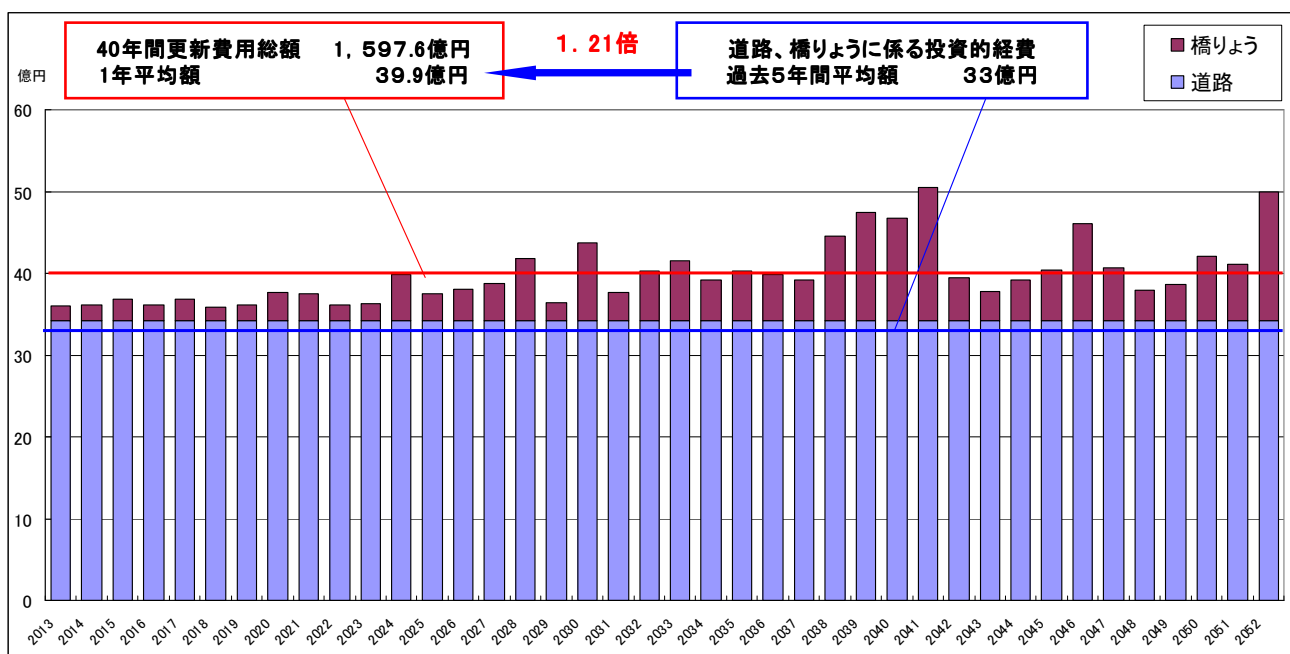
② 道路・橋りょうの更新費用

道路、橋りょうの40年間の更新費用を試算した結果、総額は約1,598億円となり、40年間の平均では、年間約40億円となります。

これを過去5年間の道路、橋りょうに係る投資的経費実績の平均33億円と比べると、現状に対して約1.2倍の予算が必要となります。

道路、橋りょうに係る投資的経費の実績には、改修、更新のほか新規整備分にかかる経費が含まれますが、試算結果では、現在保有する道路、橋りょうの改修、更新を行っていくだけで、既に現状の投資的経費を超えている状況となっています。

道路・橋りょうの更新費用と現状の投資的経費との比較



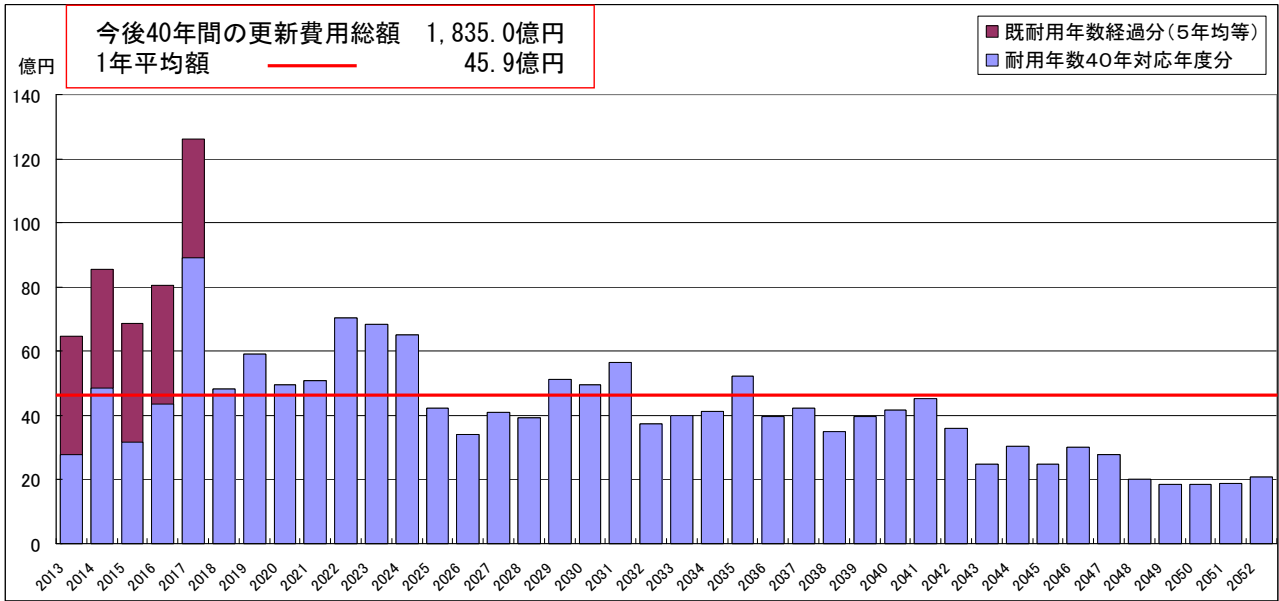
※ 道路の更新費用は、市道の全整備面積に舗装率を乗じた面積を25年で割った面積約68.3万㎡を1年間の舗装部分の打換え量として試算した結果、今後40年間に必要となる更新費用の総額は、約1,366億円となり、40年間の平均では年間約34.1億円となります。

※ 橋りょうの更新費用は、橋りょうの耐用年数を60年と仮定して、今後40年間に必要となる更新(架替え)費用を試算した結果、総額は、約232億円となり、40年間の平均では年間約6億円となります。

③ 上下水道施設

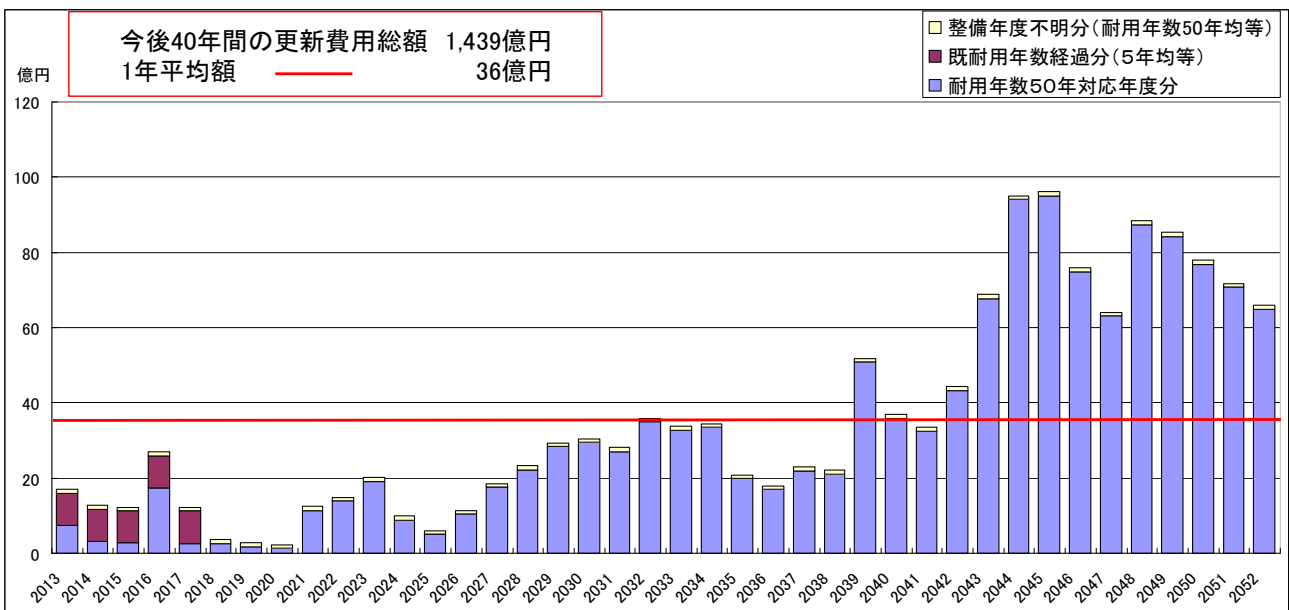
ア 上水道管の更新費用

市が管理する水道管総延長(約 1,839km)について、耐用年数を 40 年と仮定して今後 40 年間の更新(布設替え)費用を試算した結果、総額は約 1,835 億円となり、40 年間の平均では年間約 46 億円となります。



イ 下水道管の更新費用

市が管理する下水道管総延長(約 2,454km)について、耐用年数を 50 年と仮定して今後 40 年間の更新(布設替え)費用を試算した結果、総額は約 1,439 億円となり、40 年間の平均では年間約 36 億円となります。



4. 将来の改修・更新費用の推計

④ インフラ資産の長寿命化対策等

将来コストの推計は、一定の条件のもとに試算を行った概算ではありますが、今後、施設の老朽化に伴う大規模改修や建替えに必要となる費用は約 5,858 億円、道路、橋りょう、上下水道のインフラ施設の更新に必要となる費用は、約 4,872 億円、総額は約 1 兆 730 億円と巨額となり、40 年間の平均年間費用が、現状の年間投資的経費の規模を大きく上回る結果となりました。

特にインフラ資産は、公共施設の一般的な建物とは異なり、用途変更や多目的利用など、使用方法の変更は難しい施設であるため、技術的な部分で工夫し、更新費用を低減していく必要があります。

そのため、道路、橋りょうについては、国土交通省により道路の予防的保全が推進されており、本市では、従来からも計画的に更新を行っています。また、橋りょうについては、「長野市橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、長寿命化への取組みを始めています。

上水道については、厚生労働省から示された「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」を用いて、中長期的な財政収支に基づく計画的な水道施設の更新を進めるものとしており、下水道については、国土交通省から「下水道施設のストックマネジメント手法に関する手引き」が示されるなど、施設の長寿命化に向けた取組みが推進され、国による支援制度も設けられており、本市の下水道については、来年度から計画的な更新に着手する予定としています。

インフラ資産は、今後も国などが示す点検・工事の基準や技術に従い長寿命化を図るとともに、費用にかかる支援制度を最大限利用しながら取り組んでいく必要があります。

5. 施設分類別の状況

(1) 学校教育施設

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
小学校	55校(休校2、廃校1を含む)	58	315,959	10,747,510	840,432	11,587,942
中学校	24校(廃校1を含む)	25	199,515	6,656,599	666,110	7,322,709
高等学校	市立長野高等学校	1	16,201	443,173	84,505	527,678
その他の施設	給食センター(4)、大岡農村文化交流センター、教育センター、理科教育センター、青少年錬成センター	8	15,580	1,348,906	68,856	1,417,762
		92	547,255	19,196,188	1,659,903	20,856,091

- 小中学校を含む学校教育施設は 92 施設、延床面積は約 54.7 万㎡で、公共施設全体の 35.5%と、最も多くの床面積を占めています。小中学校については、これまでも大規模プロジェクト事業として、校舎等の耐震化は計画的に進められてきましたが、小学校の約7割、中学校の約4割の建物は、築 30 年以上経過していることから、今後は、老朽化対策が課題となります。
- 年間トータルコストは約 208 億円と、公共施設全体の約 36%を占めていますが、そのうち、約 156 億円は小中学校の教職員人件費(県費負担)です。小中学校の児童・生徒1人当たりのトータルコストは、児童・生徒数を反映して中山間地域の学校が高い傾向にあります。また、各校の維持管理経費のうち、延床面積1㎡当たりの年間光熱水費について比較すると、平均を大きく超える学校があり、今後、その要因を調査する必要があります。
- 少子化に伴い、児童・生徒数は今後減少すると予測されますが、小中学校の配置や規模については、災害時の避難所や地域コミュニティの中心的存在としての位置づけなどを考慮し、地域に対する影響を踏まえながら検討していく必要があります。
- 平成 20 年 4 月に新たなスタートを切った市立長野高校は、県内唯一の市立高校です。少子化に伴い、県立高校の再編が進められる中、市立高校として、将来に向けた特色ある学校づくりを推進し、本市の教育の顔として、今後の方向性について検討を進めています。
- 学校給食センターは、今後も継続して安全で安心な給食の提供を行うために、現在、計画中の(仮称)第四学校給食センターの建設も含め、計画的に施設の改修、更新を行っていく必要があります。
- 教育センター(築 31 年)、青少年錬成センター(築 25 年)については、これまで大規模改修の実績が無く、今後、建物の老朽化対策が課題となります。また、改修・更新に当たっては、他施設の余剰スペースの活用、機能の移管、統合などを含めて検討する必要があります。

5. 施設分類別の状況

(2) 生涯学習・文化施設

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
公民館	公民館(本館・分室、分館)	66	50,077	476,619	216,435	693,054
集会所	豊野東部、信州新町水防会館、中条会館、隣保館、人権同和教育集会所	23	6,078	39,175	11,920	51,095
市民文化・コンベンション施設	篠ノ井市民会館、松代文化ホール、ビックハット、若里市民文化ホール、東部文化ホール、勤労者女性会館しなのき	6	42,541	359,237	377,412	736,649
図書館	長野図書館、南部図書館	2	7,090	296,118	23,479	319,597
博物館等	博物館(3)、資料館、記念館、美術館、文化財収蔵庫 外	14	19,559	247,179	97,497	344,676
その他の施設	生涯学習センター、サンライフ長野(中高年齢労働者福祉センター)、勤労青少年ホーム(3)、働く女性の家(2)、少年科学センター、中条音楽堂、フルネットセンター	10	15,328	290,468	64,131	354,599
		121	140,672	1,708,796	790,874	2,499,670

- 公民館やホールを含む生涯学習・文化施設は 121 施設、延床面積は約 14 万㎡と公共施設全体の 9.1%となっています。このうち、城山公民館別館(築 46 年)、篠ノ井市民会館(築 46 年)など、築 30 年以上経過している建物は約4割を占めていることから、今後、老朽化対策が課題となります。
- 年間トータルコストは約 25 億円となっており、公共施設全体の 4.3%となっています。公民館の利用者1人当たりのトータルコストの平均は約 700 円ですが、中山間地域の施設は高い傾向にあります。施設の稼働率は、公民館の半数、集会所の6割以上が 20%未満となっていますが、公民館に併設されている体育館の稼働率は高くなっています。
- 本市には公民館や市民文化・コンベンション施設など、集会機能を持った施設が多数あり、人口や面積が類似している他都市と比較してもその保有量は多くなっています。施設の更新に当たっては、利用の実態を踏まえ、既存施設の相互利用や機能・役割分担などを考慮し、地域に対する影響を踏まえながら、適正な配置や規模について検討する必要があります。
- 同種の事業が民間でも行われている生涯学習・文化施設については、民間と行政の役割分担を考慮しながら、事業内容や料金の適正化などについて検討する必要があります。
- 博物館は、合併前の旧市では5施設でしたが、現在 14 施設となっています。こうした現状を踏まえ、現在、博物館再編基本計画を策定するに当り、施設の適正な配置について検討を進めています。

(3) 観光・レジャー施設

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
温泉保養 宿泊施設	松代荘、アゼイリア飯綱、保科温泉、湯湯温泉施設「湯～ぱ れあ」、りんごの湯、さざり荘、聖山パノラマホテル、外	17	31,727	1,311,780	178,059	1,489,839
スキー場、キャンプ場	戸隠スキー場、飯綱高原スキー場、戸隠キャンプ場 外	6	8,759	554,417	125,252	679,669
その他の施設	エムウェーブ、茶臼山動物園、城山分園、旧茶臼山自然史 館 外	16	87,157	832,869	662,271	1,495,140
		39	127,643	2,699,066	965,582	3,664,648

- 観光・レジャー施設は39施設あり、延床面積は約12.7万㎡と公共施設全体の約8.3%となっています。このうちエムウェーブの延床面積は約7.6万㎡と市有施設最大となっており、観光・レジャー施設全体の約6割を占めています。また、温泉保養・宿泊施設の建物の32.4%が築30年以上経過しており、老朽化対策が課題となります。
- 年間トータルコストは約36.6億円で公共施設全体の6.3%になります。このうち温泉保養宿泊施設とエムウェーブを含むその他の施設のトータルコストの合計が約8割を占めています。
- 温泉保養・宿泊施設17施設の利用者数は約73万人となっています。このうち13施設は、合併より引き継いだものですが、稼働率が著しく低く、利用者1人あたりのコストが非常に高い施設については、地元などと廃止に向けた協議を行っています。
- 2つのスキー場と4つのキャンプ場の利用者数は、全体で約21.4万人となっています。戸隠スキー場は県外客・宿泊型を主流とした施設、飯綱高原スキー場は市内のファミリー層向けの施設となっています。また、キャンプ場の利用者数は増加傾向にあり、特に戸隠キャンプ場の利用者数は大きく増加しています。なお、地元への移管に向けて協議を行っているキャンプ場もあります。
- その他の施設16施設は、動物園や自然を生かした集客などを目的とする観光交流施設、休養や娯楽など目的とするレクリエーション施設、イベントなどに活用される多目的施設があります。利用者数は約94.3万人となっており、その内訳は、茶臼山動物園及び城山分園が約50万人、エムウェーブが約37万人となっています。
- 観光・レジャー施設については、今後、人口の減少により、利用者数は減少していくことが予測されます。施設の多くは中山間地域に位置しており、観光や雇用など地域産業の重要な役割を担っていることから、施設の見直し、移管や廃止などについては、地域に対する影響を踏まえながら検討していく必要があります。

5. 施設分類別の状況

(4) 産業振興施設

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
産業振興施設	農村環境改善センター、職業訓練センター、菜園滞在施設、特産物販売施設、農水産物処理加工施設、特産センター外	36	20,162	554,391	98,034	652,425

- 産業振興施設は、中山間地域を中心に 36 施設あり、延床面積は約 2 万㎡で、公共施設全体の1.3%となっています。このうち 26 施設は、合併により引き継いだ施設です。特に、大岡地区には、大岡中ノ在家クラインガルデンをはじめ 11 の施設があります。
- 年間トータルコストは約 6.5 億円となっています。このうち中条地域特産物販売施設、信州新町地場産業振興市場、大岡物産センターの道の駅 3 施設の合計が約 3.5 億円と過半を占めていますが、利用者数は 60 万人を超えており、利用者 1 人当たりのコストは低くなっています。
- 中山間地域の施設は、旧町村により、定住促進、農村振興、観光、雇用施策などを担う主要施設として、国の補助等を活用して整備されたものですが、今後、人口の減少や少子高齢化が進む中で、市域全体のバランスや地域特性、各施設の施策推進上の位置づけなどを考慮しながら、適正な配置や規模、効率的な施設運営などについて、検討していく必要があります。

(5) 体育施設

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
体育館 屋内運動場	社会体育館・屋内運動場	37	37,754	68,100	128,888	196,988
運動場※	千曲川リバーフロントスポーツガーデン (41)	3	1,022	128,638	8,396	137,034
マレットゴルフ場	茶臼山マレットゴルフ場 外	3	263	19,605	2,205	21,810
大規模運動施設	長野運動公園総合運動場(総合体育館、陸上競技場 外)	1	26,189	382,664	217,514	600,178
	南長野運動公園総合運動場(スタジアム、体育館プール外)	1	19,331	255,639	304,276	559,915
市民プール	市民プール(9)、サンマリーナがの	10	12,384	257,396	41,793	299,189
テニスコート※	西和田、若穂中央公園、大豆島、城山テニスコート (17)	4	492	36,863	3,656	40,519
その他の施設	真島総合スポーツアリーナ	1	19,504	100,504	219,126	319,630
	スパイラル	1	4,020	184,924	170,571	355,495
※運動場・テニスコートなどの露天施設は、建物がある施設のみを対象		61	120,959	1,434,333	1,096,425	2,530,758

- オリンピック施設や大規模運動施設を含む体育施設 61 施設の延床面積は約 12.0 万㎡で、公共施設全体の 7.8%となっています。オリンピック関連施設は、1998 年(平成 10 年)2 月の大会開催の 1～2 年前に集中して建設され、現在、築 16～17 年が経過し、施設の中には、建物の劣化や機械設備の性能の低下などが生じている施設もあり、その対応には、多額の経費が必要となっています。これらの施設も、今から 13～14 年後には、一斉に築 30 年を迎えることとなり、更なる老朽化対策が必要となります。
- 年間トータルコストは約 25 億円となっており、公共施設全体の 4.4%です。中山間地域の施設の中には平均を大きく上回る施設もあります。中でもスパイラルは、利用者が少ないため 1 人当たりのコストが高くなっています。一方、体育館・屋内運動場は、平均稼働率が高いことに加え、施設の維持管理費も低いことから、利用者 1 人当たりのコストは抑えられています。
- 一部の体育施設は、利用者数が少なくなっていますが、災害時の避難場所や消防水利などとしての役割もあるため、地域での位置付けを勘案しながら、施設のあり方について検討していく必要があります。

5. 施設分類別の状況

(6) 保健福祉施設

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
高齢者福祉施設	老人福祉センター	13	11,263	119,102	63,674	182,776
	老人憩の家	10	4,888	101,776	40,804	142,580
	デイサービスセンター	14	7,596	—	38,812	38,812
	高齢者生活福祉センター	5	1,929	36,971	21,134	58,105
障害福祉施設	ひかり学園、ハーモニー桃の郷、障害者福祉センター外	15	10,937	895,591	42,104	937,695
保健センター等	保健センター(12)、保健保養訓練センター	13	10,701	497,972	81,149	579,121
保育・子育て支援施設	保育所	42	31,518	2,823,916	135,709	2,959,625
	児童館、児童センター	42	13,720	383,971	52,749	436,720
	篠ノ井こども広場、美和荘、母子休養ホーム	3	2,081	50,736	2,530	53,266
その他の施設	ふれあい福祉センター、信州新町福祉センター、戸隠福祉企業センター 外	5	6,337	120,493	29,631	150,124
		162	100,970	5,030,528	508,296	5,538,824

- 保育所、老人憩の家、保健センターなどの保健福祉施設 162 施設の延床面積は約 10 万㎡で、公共施設全体の 6.5%となっています。このうち、約3割が築 30 年以上経過しており、老朽化対策が課題となります。
- 年間トータルコストは約 55 億円と公共施設全体の 9.6%となっています。このうち、公立保育所が約 30 億円と過半を占めています。園児1人当たりのトータルコストは、園児数を反映して中山間地域の保育所が高い傾向にあります。
- 公立保育所の適正規模・配置については、平成 25 年4月に策定された「長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」に基づき、人口減少・少子高齢社会を見据え、集団保育(教育)の重要性や地域における利便性等の影響を勘案しながら、関係する保護者や地元と検討をしています。
- 児童館・児童センターは、「長野市版放課後子どもプラン」に基づき、放課後の子どもたちのために安全で安心して過ごせる居場所を確保し、遊びや学び、交流の場を提供していますが、登録児童数の増加によりスペースを拡大する必要がある場合には、小学校施設を活用していくことにしています。
- 保健福祉施設の提供するサービスの中には、民間でも行っているものがあることから、サービスの提供の方法、施設のあり方などについて検討をしていく必要があります。

(7) 医療施設

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
病院・診療所	長野市民病院	1	36,758	7,544,306	416,336	7,960,642
	診療所	5	1,873	307,590	7,109	314,699
		6	38,632	7,851,896	423,445	8,275,341

※長野市民病院の維持・運営費及び減価償却費等のコスト計算は、本書独自の計算方法で算出した値であり、実際の決算値等とは異なっています。なお、減価償却費は建物分相当額です。

※診療所は医師、歯科医師(市職員)を常勤で配置している診療所です。

- 医療施設6施設の延床面積は約3.8万㎡で、公共施設全体の2.5%となっていますが、その大半は長野市民病院が占めています。
- 長野市民病院は、公立病院として、現在、標榜科目30診療科・病床数400床を備えています。公設民営方式で運営しており、開設者である長野市が施設等の整備を行い、病院(医療現場)の運営は、指定管理者である公益財団法人 長野市保健医療公社が行っています。また、会計は、地方公営企業法に基づく企業会計方式で行っており、一般の予算とは切り離され、独立採算制を原則としています。
- 長野市民病院の利用状況をみると、年間延べ受診者数は約 36 万人であり、そのうち、外来患者数は約 23 万人、入院患者数は約 13 万人となっています。
- 白書作成のための計算方法による医療施設の年間トータルコストは、約 82 億円となっており、公共施設全体の約 14.3%です。その大半は、長野市民病院が占めています。
- 診療所は、鬼無里、大岡、中条地区において、唯一の医療機関として、医療の確保や地域住民の健康増進等を目的とした重要な施設として位置づけられています。診療所の年間受診者数は約 2.7 万人となっていますが、地区人口の減少や他の医療機関への受診機会が増えたことより、年々減少傾向にあります。

5. 施設分類別の状況

(8) 行政施設

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
本庁舎	本庁舎(第一・第二庁舎)	2	27,514	1,782,886	92,716	1,875,602
支所	支所(27)、連絡所(2)	29	29,434	2,111,233	205,876	2,317,109
消防庁舎等	消防局舎、消防署(4)、分署(11)、防災市民センター	17	15,049	3,115,677	90,517	3,206,194
	消防団詰所	67	4,484	312,340	17,530	329,870
教職員 職員住宅	今井原教職員住宅外	68	19,632	11,520	74,404	85,924
その他の施設	長野市保健所、城山庁舎、駅周辺整備局事務所、もんぜん ぶら座、職員会館	5	32,448	997,772	25,200	1,022,972
	清掃センター(焼却、資源化施設等)、衛生センター(2)	7	30,693	1,366,007	396,517	1,762,524
		195	159,254	9,697,435	902,760	10,600,195

- 本庁舎、支所などの行政施設 195 施設の延床面積は約 16 万㎡で、公共施設全体の 10.3% となっています。このうち、約4割が築 30 年以上経過しており、老朽化対策が課題となります。
- 年間トータルコストは、約 106 億円となっており、公共施設全体の 18.3%を占めています。
- 支所のうち、篠ノ井、七二会、中条、信里(連絡所)、若槻、更北、芋井及び長沼の8支所は、築 30 年以上を経過しており、老朽化対策が課題となります。
- 中央消防署は、中心市街地の防災拠点施設ですが、築 30 年以上経過しており、耐震未対応であるため、早期に耐震化対策を行う必要があります。
- 教職員住宅のうち、老朽化が進み入居率が低い住宅は、順次廃止しています。
- 行政施設は、本市の行政事務を行うとともに、市民に必要な様々な行政サービスを提供しています。また、災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、予防保全的な改修等を計画的に行っていく必要があります。

(9) 市営住宅等

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
市営住宅等	市営住宅、その他住宅(特定・若者向け住宅等)	87	220,317	189,190	531,222	720,412
	従前居住者用住宅(七瀬、栗田、東口)	3	10,460	21,977	45,621	67,598
		90	230,777	211,167	576,843	788,010

- 市営住宅は、87 団地(656 棟、3,708 戸)あり、延床面積は約 23 万㎡で、公共施設全体の約 15%を占めています。このうち、約半分が築 30 年以上を経過しています。
- 従前居住者用住宅3施設(8棟、121 戸)は、土地区画整理事業又は市街地再開発事業の施行に伴い、住宅に困窮することとなる者等に賃貸するための施設です。
- 年間トータルコストは、約 7.9 億円となり、公共施設全体の約 1.4%を占めています。収入は、住宅使用料(家賃)と駐車場使用料を合わせて約 6.8 億円となっています。
- 市では、市営住宅等(従前居住者用住宅は除く。)の現状と課題を鑑み、将来の市営住宅の統廃合を踏まえた建替え、改善、用途廃止などの実施計画として「公営住宅等ストック総合活用計画」を策定し、各団地の今後 30 年の長期的な方向性を具体的に示しています。
- 特に合併地域については、中山間地域の実情を考慮しながら別途政策的な判断をすることとし、また、将来的に用途廃止を含めて検討していく団地については、具体化する時点で地域への影響や後利用などを含め、実情を考慮しながら改めて検討していくこととしています。

5. 施設分類別の状況

(10) その他施設

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
駐車場	長野駅東口地下駐車場、緑町駐車場 外	5	20,700	112,900	102,254	215,154
上下水道施設	犀川浄水場、夏目ヶ原浄水場、東部終末処理場、 水道維持課庁舎	4	35,923	1,437,368	622,184	2,059,552
地域情報通信 施設	ケーブルテレビ施設(戸隠鬼、無里、信州新町、中条)	4	—	111,383	97,149	208,532
		13	56,623	1,661,651	821,587	2,483,238

【市営駐車場】

- 市営駐車場は5施設、836台分があります。
- 緑町駐車場は、築40年が経過しているため、本年度、耐震診断を実施し、その結果により今後の対応を検討することとしています。
- 今後、老朽化した駐車場への対応は、将来的に市が運営する施設として適当かどうかを含め、検討する必要があります。

【地域情報通信施設】

- 地域情報通信施設4施設は、合併旧町村(戸隠、鬼無里、信州新町、中条)が有線施設の老朽化や地上波テレビ放送の難視聴対策のため、合併前に整備した施設を引き継いだものです。
- 総延長約496kmにも及ぶ屋外のケーブルは、一般的な耐用年数が20年程度であることから、近い将来、張替えが必要となりますが、技術発展の動向を見据えながら、より効果的な方法について、研究していく必要があります。また、地域の人口減少に伴い、施設を維持するために必要となる収入の確保が今後の課題となってきます。

【上下水道施設】

- 上下水道事業は、地方公営企業法に基づき、市が経営する企業として運営されています。そのため、一般の予算とは切り離され、事業に必要な経費は経営に伴う収入(料金収入)をもって充てるという独立採算制を原則に経営を行っています。
- 本書では、上下水道施設のうち、大規模処理施設など、代表的な施設を対象としています。なお、上下水道の管路は、別途、将来コスト推計の対象としています。
- 上下水道施設は、都市活動や市民生活を支える最も重要なインフラです。市上下水道局では、「長野市水道ビジョン」や、「長野市下水道10年ビジョン」を策定し、施設・設備の老朽度や重要度を勘案しながら、計画的に改築・更新を行うとともに、施設規模の見直しや統廃合等を進めていくこととしています。

6. 今後の取組み

現在本市が所有しているすべての公共施設を将来にわたり維持し続けていくことは、財政負担が大きく、非常に難しいと考えます。

その理由は、一定の条件のもとに推計した結果ではありますが、将来コストが示すとおり、今後、施設の老朽化に伴う大規模改修や建替えに必要となる費用と道路・橋りょうなどのインフラ施設の更新費用が巨額であり、現状の投資的経費の規模を大きく上回る事となるためです。

さらに、人口の減少や少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少により、将来の財政状況は、市税等の自主財源の減少や扶助費など義務的経費の増大が予見され、公共施設の改修や更新などの投資的経費に充当する財源の確保は、一層厳しさを増すものと想定されます。

このような状況をしっかりと踏まえ、将来にわたり持続可能な行財政運営を基本としながら、公共施設全体の最適化を実現するため、社会経済情勢や地域特性を考慮した施設の再配置(施設の量と質の見直し)に向けた検討を進めていく必要があります。

そのため、今後、公共施設の見直しを検討していく上での基本的な考え方や進め方を以下のとおり示します。

【公共施設見直しの基本的な考え方】

(1) 量の見直し

① 公共施設サービスの適正化

全ての公共施設を現状の規模で更新することは大変難しい状況を踏まえると、公共施設の総量(延床面積)は、将来的に減らしていかなければならないと考えます。

そのためには、まず、個々の施設が提供するサービスの適正化について検討する必要があります。

これは、公共施設と公共サービスを分けて考え、将来の人口構成や社会経済情勢の変化に対応していくという視点に立ち、「将来にわたり真に必要な施設サービスであるか」、「施設に頼らなくてもサービスの提供ができないか」、「最も効果的・効率的にサービスを提供するにはどうすべきか」など、個々の施設のより詳細な調査・分析に基づいて検証を行い、何らかの見直しが必要となる施設は、その対応の方向性について検討する必要があります。

② 施設の複合化、多機能化

これまで多くの公共施設は、一つの施設に一つの機能を持たせて別々に整備してきましたが、機能が異なる複数の施設を複合化・多機能化することによって、玄関、トイレ、階段、廊下などの共有スペースの削減や施設の管理運営費の削減が可能となります。

また、施設の複合化は、様々な施設間の機能連携が図られることによって、新たな市民サービスが提供できると期待されます。

公共施設の総量を縮小することは、今後、新たな公共施設は一切建てないということではありません。

6. 今後の取組み

公共施設の更新や統合整備については、行財政運営の効率化はもとより、これまでの縦割りの考え方を排除し、用途変更を含めた既存施設の有効利用、相互利用等を総合的に勘案するとともに、新たな複合施設の建設も視野に入れ、効果的に施設の総量を縮小していく必要があります。

③ 適正な利用者エリアの設定による施設の再配置

公共施設の配置形態は、利用される方のエリア(利用圏域)がある程度限定される集会所や公民館などの「地域施設」と利用者のエリアが広域である観光レジャー施設や大規模スポーツ施設などの「広域施設」に大別されます。

公共施設の再配置にあたっては、将来の人口の分布や年齢構成、利用の需要などを総合的に勘案して利用者エリアを設定し、その利用者エリアの重なりが最小となる施設数で配置を検討する必要があります。

また、本市は、中山間地域を含む広大な市域を擁しています。そのため、施設の再配置は、市域全体のバランスや地域特性、各施設の施策推進上の位置づけなどを考慮するとともに、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう利便性や公平性などにも十分配慮する必要があります。

(2) 質の見直し

① 施設の長寿命化と計画的な保全整備

個人住宅を考えてみた場合、建築からある程度の年数が経つと、屋根や外壁、水周りなどに何らかの手当てが必要になることは、誰でも理解できます。

また、住まいをできるだけ長持ちさせるため、早めに適切な手当てを行い、後に大規模な工事が必要になることのないよう、手当ての時期や資金の計画を立てると思われますが、これは、公共施設においても同じことが言えます。

今後も継続して保有する公共施設の安全性を確保しながら、できるだけ長く使い続けていくためには、施設の劣化度などの現地調査を行い、予防的な保全や財政負担の平準化の観点から、改修の緊急度や優先順位に基づく「長寿命化計画」を策定し、計画的に施設の保全整備を行っていく必要があります。

また、その保全費用の確保については、限られた財源の中では厳しいことから、新たな財源の確保や資金調達の仕組みなどについて検討する必要があります。

② 施設の維持管理の効率化

公共施設の維持管理にかかる光熱水費や清掃、警備などの業務委託費は、同じ施設分類に属する施設においても、単位面積で比較すると違いが見受けられるケースがあるため、光熱水費の縮減や効率的な業務委託を行っている施設の例を参考にするなど、公共施設全体の維持管理業務の効率化に向けた取組みが必要です。

特に大規模施設など光熱水費が多額となっている施設は、省エネルギー化の余地がないか検証を行い、効率性の高い環境性能に優れた設備への入れ替えなど、ESCO 事業※的な考え方を取り入れ、省エネルギーのための改修について検討する必要があります。

※ESCO 事業とは…自治体における ESCO 事業者により公共施設の省エネルギー化について計画、工事、維持管理等の包括的なサービスを提供し、この結果、得られた光熱水費削減額の一部を自治体が ESCO 事業者へ報酬として支払う形態の事業です。(ESCO とは Energy Service COmpany の略称)

ESCO 事業は、省エネルギーによる光熱水費削減効果のほかに、エネルギー使用時に発生する CO2 を削減する効果も期待できるため、地球温暖化対策としても注目されています。

③ 民間活力の導入

市では、「民間にできることは民間に」という考え方を基本に、これまでも業務の民間委託や指定管理者制度の導入、保育園の民営化など積極的に取り組んできました。

今後、公共施設のあり方を検討していく中で、公共施設の改修・更新や統合整備に民間の資金、技術やノウハウを積極的に活用することで、“新たな公共サービス”が提供されるものと期待されます。

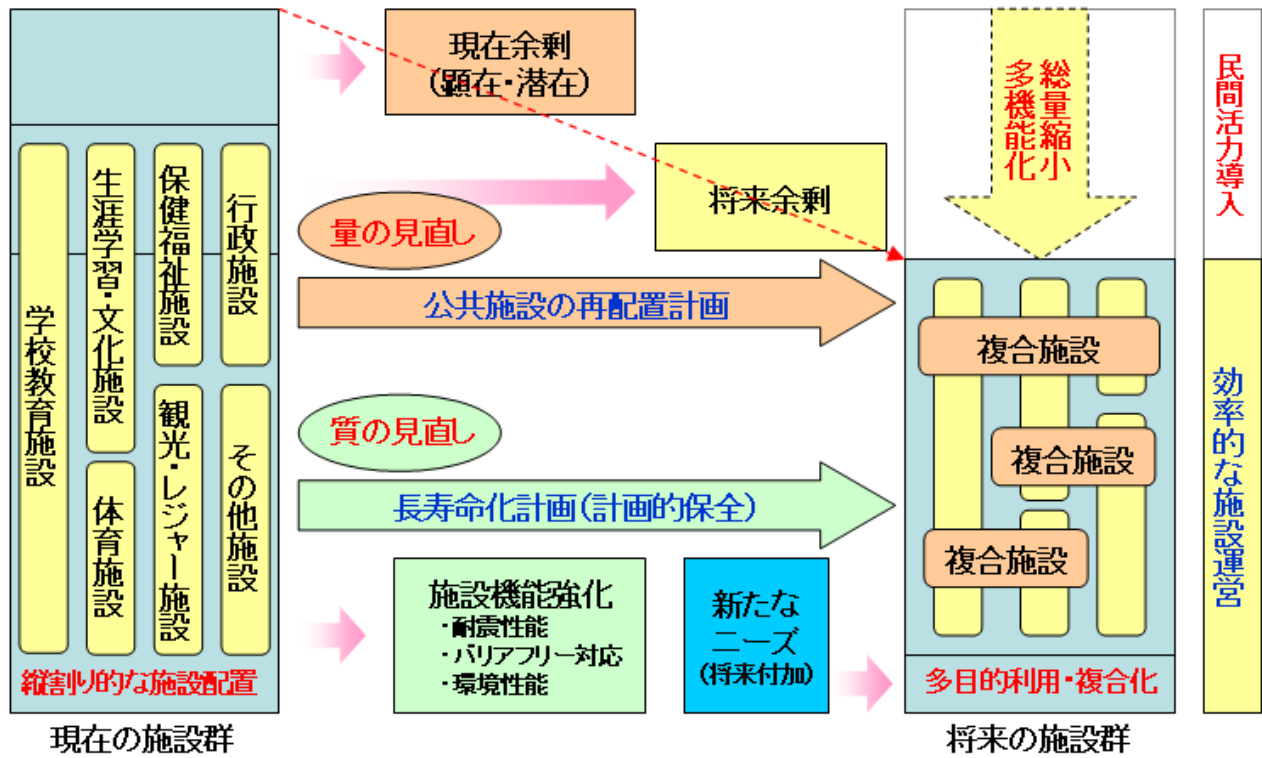
そのためには、公共サービスの質の向上やコストの縮減を図っていくPPP(PFI手法)※の導入を積極的に検討していく必要があります。

※PPP とは…(Public Private Partnership:パブリック・プライベート・パートナーシップ) の略で、行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営する手法のことで、官民パートナーシップ、官民連携とも呼ばれています。PFI は、PPP の代表的な手法の一つです。

※PFI とは…(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。本市では、温湯温泉施設「湯～ぱれあ」に導入しています。

6. 今後の取組み

公共施設の将来のあり方を検討する上での
基本的な考え方（公共施設の最適化イメージ図）



(3) 利用者負担の見直し

公共施設サービスの提供に要する経費は、主に施設利用者と市が負担しています。

施設サービスの利用者に使用料や講座の受講料などを負担いただき、それを施設の維持管理費などに充てています。

市では、適正に利用者の負担を求めるための統一的な基準として、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」及び「見直し方針」を平成 20 年度に策定し、市民や利用者からの意見等を踏まえながら、無料であった講座受講料の有料化などを実施してきました。

今後、公共施設全体の最適化を検討するに当たり、利用の実態等に照らして現状の利用料金等による利用者負担のあり方についても問題がないか検証し、再検討を行うことも必要となります。

(4) 公共施設の統括的マネジメント

① 施設情報の一元的管理

今回、本書作成に際して、公共施設に関する情報収集は、当初想定していた以上に大変な作業となり、多くの時間がかかりましたが、今後、公共施設を適切に管理運営していくためには、建物の状況や、維持管理費、利用状況など、公共施設に関する最新の情報を、いつでも簡便に把握できるようにしなければなりません。

そこで、市公有財産台帳のデータを基に、各施設所管課が個別に管理していた維持管理費や利用状況など、施設に関する情報を一元管理するデータベースを構築し、定期的に更新を行うことにより、継続的に施設の実態把握を可能とする「公共施設マネジメント支援システム」を導入する予定としています。

② 全庁的な公共施設マネジメントの方針検討

現在、市が保有する公共施設は、原則として各施設所管課が管理していますが、統一的な管理運営方法や基準がなく、施設の修繕や改修についても、不具合が生じた場合に対症的な対応を個別に行っている状況です。

公共施設を適切に管理運営し、利用していくためには、維持管理業務の効率化や計画的な保全の標準化など、総合的な視点に立った公共施設マネジメントの実施が求められます。

そこで、ファシリティマネジメント※の考え方を取り入れ、公共施設の総量の適正化や効率的な利用、建物の長寿命化などにより、市有資産の有効的な利活用や普通財産の売却などの促進を図るため、市全体としての財政制約を認識した上で、全庁的な公共施設マネジメントの方針を明確にすることが必要です。

※ファシリティマネジメント(FM)とは…施設(建物・設備)、土地などを経営資源として捉え、経営的視点から、設備投資や管理運営を行うことにより、総合的、長期的観点からコストと便益の最適化を図りながら財産を適正に管理・活用していく経営管理手法です。具体的には、施設所管部局別による個別分散管理であったものを、市として全体の最適化をめざすような活動を指します。

③ 公共施設マネジメント推進体制の検討

今後、公共施設サービスの適正化の検討を進める上で、施設の中には、廃止や統合という判断が必要となる場合も想定されますが、その判断を施設所管課が下すことはなかなか難しいと考えます。

また、存続するとした施設についても、統一的な管理運営方法や基準がない状況では、施設の修繕や改修について、これまでと同様、施設所管課が優先順位を整理し、個別に対応することになってしまいます。

公共施設の再編・再配置、有効活用、効率的な維持管理など、ファシリティマネジメントを推進するためには、公共施設に関する情報を一元管理し、全庁的な視点で、公共施設全体の最適化に向けた判断が可能となるよう、各施策の整合性を図りながら、関連する施設を所管する部局間の調整など、全体的なマネジメントについて意思決定できる組織体制の構築が必要となります。

④ 職員の意識改革

公共施設マネジメントの推進体制を構築し、公共施設の再編・再配置を推進していくためには、職員1人ひとりの意識改革が大変重要となります。

職員は、公共施設の再編・再配置を全庁的な継続した取組みであることを認識し、施設の用途変更を含めた既存施設の有効利用、相互利用等の検討や、新たな複合施設を検討する際は、前例主義や縦割りの考え方を排除しなければなりません。

また、今後、財政状況は一層厳しさを増すと想定されることから、公共施設の管理運営については、コスト意識のさらなる向上を図り、「運営」する公共施設から「経営」する公共施設への転換を目指していく必要があります。

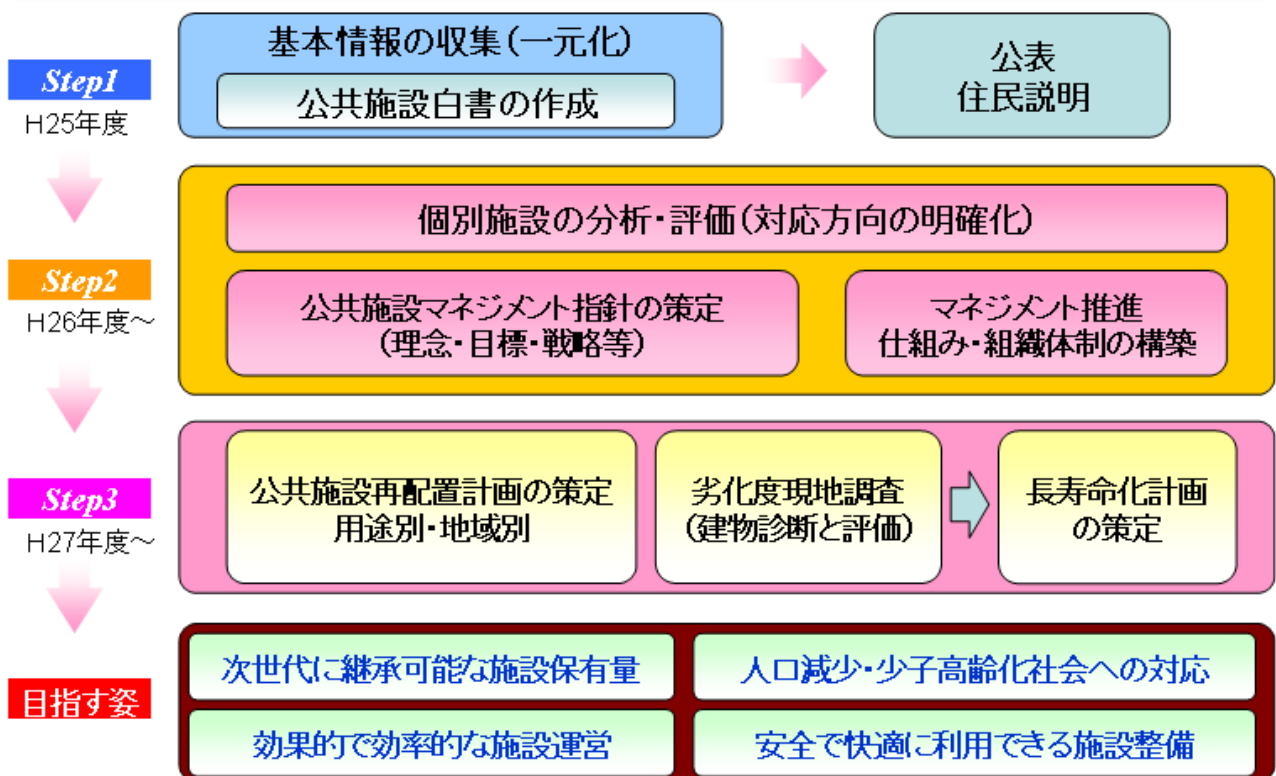
【今後の進め方】

今回の公共施設白書の作成・公表は、今後、将来の公共施設のあり方について検討していくための第1ステップとして位置付けており、まずは、本市の公共施設やインフラ資産の現状と将来の改修・更新費用、さらには、将来の人口推計や財政の状況など、市民の皆さんに広く本市の状況を知っていただくことにあります。

次の第2ステップでは、公共施設白書のデータを基に、将来にわたり真に必要な施設サービスは何か、最も効果的・効率的な施設運営を行うにはどうすべきか、などについて十分な検討を重ね、個別施設の対応方向を明らかにするとともに、全庁的な公共施設マネジメントの指針を策定し、合わせてマネジメントの推進体制を整備します。

さらに、第3ステップとして、市全体の公共施設の再配置計画や長寿命化計画を策定する予定としています。この計画の策定段階では、有識者や専門家の意見を聞きながら、ある程度の時間をかけ、幅広い議論ができるような方法について、今後検討していきます。

今後の進め方（イメージ図）



公共施設の再編・再配置は、行財政運営の効率化という観点はもとより、将来の長野市のまちづくりを念頭に置き、将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいくために、市民の皆さんのご理解を得ながら進めていきたいと考えます。

長野市公共施設白書

<概要版>

平成25年10月

編集
発行

長野市総務部行政管理課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

Tel: 026-224-8402 Fax: 026-224-7964

E-mail gyousei@city.nagano.lg.jp



長野市